

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成27年10月16日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

10月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名 -----	2
認定第1号所管分の審査 -----	2
補足説明（教育総務部長、次世代育成部長、生涯学習部長） 質疑（市来賢太郎委員、水谷毅委員、大澤千恵子委員）	
散会の宣告 -----	64

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成27年10月16日（金）午前10時 2分 開会
午後 4時50分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員 長 安藤 薫 副委員長 東 久美子 委 員 大澤千恵子
委 員 水谷 毅 委 員 市来賢太郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市 長 森山一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 山本和憲 総務課長 溝口哲也 子育て支援課長 木下伸記
次世代育成部長 前馬晋策 同部参事兼こども教育課長 小林寿弘
学校教育課長 荒木智雄 同課参事 野本憲宏
教育支援課長 撰田裕美
生涯学習部長 宮部善隆 生涯学習課長 柳瀬哲宏
文化スポーツ課長 辻 稔秀

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 橋本英樹 同局書記 渡部真也

1. 審査案件

認定第1号 平成26年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時2分 開会)

○安藤薫委員長 それでは、ただいまから、文教常任委員会を開会いたします。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

朝夕めっきり冷え込みが厳しくなってきましたが、そんな中、本日は文教常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

審査に入ります前に、正副委員長様、このたびの役選でのご就任おめでとうございます。1年間お世話をかけますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、平成26年度の決算についてご審査をいただくわけでございますけれども、どうぞ何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

一旦退席をさせていただきます。

○安藤薫委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、東委員を指名いたします。

暫時休憩します。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

山本教育総務部長。

○山本教育総務部長 おはようございます。

認定第1号、平成26年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものにつきまして補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

30ページ、款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、通所給付費負担金などがございます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、市立児童発達支援センター用地使用料でございます。

32ページから34ページ、目6教育使用料は、学童保育室保育料などがございます。

36ページ、項2手数料、目6教育手数料は、学校用地境界明示手数料でございます。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などがございます。

38ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、児童虐待防止対策支援事業補助金、母子家庭等自立支援給付金事業補助金でございます。

40ページ、目6教育費国庫補助金は、摂津小学校、第三・第四中学校の耐震補強等工事に係る学校施設環境改善交付金などがございます。

42ページ、款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、通所支援等負担金、児童手当負担金でございます。

44ページから46ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、乳幼児医療、ひとり親家庭医療の医療費補助金などがございます。

48ページ、目8教育費府補助金は、学童保育室の運営に対する放課後児童健全育成事業費補助金、中学校給食の導入促進に係る事業費補助金などがございます。

50ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、南千里丘のモデルルームを活用して開設した民間保育所への建物貸付収入でございます。

52ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、子育て支援課、総務課に係る一般寄附金でございます。

款19諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

60ページから62ページ、項4雑入、目2雑入は、学校給食費負担金、日本スポーツ振興センターの保護者負担となる掛金などがございます。

続きまして、歳出でございます。

まず、民生費についてご説明いたします。

116ページから120ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、第1児童センター及び児童発達支援センターの運営委託料、児童発達支援事業等に係る通所給付費などがございます。

122ページ、目2児童措置費は、児童手当及び児童扶養手当の扶助費などがございます。

同ページから124ページ、目3児童福祉施設費は、市立4保育所の給食費に係る賄材料費、地域子育て支援センター、つどいの広場に係る運営費などがございます。

124ページから126ページ、目4母子福祉費は、ひとり親家庭の自立支援に係る経費でございます。

126ページ、目5子ども医療助成費は、子どもに対する医療費助成に要した経費でございます。

目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に要した経費でございます。

続きまして、教育費についてご説明をいたします。

174ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員に係る諸経費で、教育委員の報酬などござい

ます。

同ページから178ページ、目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費で、校務補助嘱託員の賃金、個人登録をされている小学校・幼稚園の受付員の報償費、通学路の安全対策のための交通専従員業務委託料、団体登録をされている小学校・幼稚園の受付員の委託料、私立高等学校等学習支援金などがございます。

182ページから184ページ、項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校の学校運営のための消耗品、光熱水費、また施設や設備の維持補修のための経費、施設の維持管理のための委託点検経費、備品購入費などの経費でございます。

184ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費、要保護及び準要保護児童に対する扶助費などがございます。

186ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、児童・教職員に対する各種健康診断委託料、学校管理下における児童の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などがございます。

同ページから188ページ、目4学校給食費は、非常勤の給食調理員の賃金、給食の賄材料費、給食調理業務に係る委託料、準要保護児童に対する給食費扶助などがございます。

188ページ、目5支援学級費は、小学校の支援学級の運営経費でございます。

目6建設事業費は、摂津小学校校舎に係る耐震補強等工事に要した経費などがございます。

同ページから190ページ、項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の管理運営のための消耗品、光熱水費、また施設

や設備の維持補修のための経費、施設維持管理のための委託点検経費、備品購入費などの経費でございます。

190ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費や、要保護及び準要保護生徒に対する扶助費などでございます。

同ページから192ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、生徒・教職員に対する各種健康診断委託料、日本スポーツ振興センター負担金などでございます。

192ページ、目4学校給食費は、中学校給食実施に向けての準備に伴うランチボックス等の購入経費や、配膳室設置工事に要した経費などでございます。

目5支援学級費は、中学校の支援学級の運営経費でございます。

目6建設事業費は、第三・第四中学校校舎に係る耐震補強等工事に要した経費などでございます。

同ページから194ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、幼稚園3園の施設維持管理などに係る修繕料、保守点検費などでございます。

198ページから200ページ、項5社会教育費、目3青少年対策費は、学童保育室運営に係る指導員の賃金、放課後子ども教室運営委託料などでございます。

以上、教育総務部が所管いたしております平成26年度一般会計歳入歳出決算内容の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 前馬次世代育成部長。

○前馬次世代育成部長 おはようございます。

それでは、平成26年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、次世代育成部が所管しております事項につきまして、決算書に従いその主なものについて補足説明を申

上げます。

まず、歳入でございますが、決算書の30ページをお開きください。

款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金、節2児童福祉費負担金は、認可保育所に係る保育料でございます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1児童福祉施設使用料は、市内保育所敷地内の関西電力電柱及び支線の用地占用料及び子育て総合支援センター遊戯室使用料でございます。

32ページ、目6教育使用料、節4幼稚園保育料は、市立幼稚園の入園金及び保育料でございます。

36ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節2児童福祉費負担金は、民間保育所等の運営に対する負担金でございます。

38ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節2児童福祉費補助金は、認可外保育所から認可保育所への移行支援、民間保育所等に勤務する保育士の処遇改善等に対する保育緊急確保事業費補助金でございます。

40ページ、目6教育費国庫補助金、節3幼稚園就園奨励費補助金は、市内幼稚園在園児の保護者に対する補助金でございます。

42ページ、款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金、節2児童福祉費負担金は、民間保育所等の運営に対する負担金でございます。

44ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金、節1社会福祉費補助金は、市町村が地域の実情に沿って地域福祉及び子育て支援事業に取り組む事業に対する地域福祉・子育て支援交付金、節4児童福祉費補助金は、休日保育・延長保育等の保育

所運営に対する保育所運営費補助金、学校部活動振興相談員配置等に対する地域福祉・子育て支援交付金、民間保育所の開設、改修等に対する大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金、地域児童福祉事業等調査に係る調査表作成事務に対する庁費交付金、認可外保育所から認可保育所への移行支援、民間保育所等に勤務する保育士の処遇改善等に対する保育緊急確保事業費補助金でございます。

46 ページ、節 1 1 権限移譲交付金は、認可外保育施設に関する事務に対する交付金でございます。

48 ページ、目 8 教育費府補助金、節 2 スクールガード・リーダー配置事業補助金は、小学校の通学路の安全指導を行うスクールガード・リーダー配置に対する補助金、節 5 スクール・エンパワーメント推進事業費補助金は、学力向上のための学習サポーター派遣に対する補助金でございます。

50 ページ、項 3 委託金、目 3 教育費委託金、節 1 教育費委託金は、中学校区で取り組む道徳の授業研究や公開講座のための豊かな人間性をはぐくむ取り組み推進事業委託金でございます。

62 ページ、款 1 9 諸収入、項 4 雑入、目 2 雑入、節 1 雑収入は、保育所職員給食費負担金、保育所に係る児童主食費負担金、べふこども園に係る幼稚園給食等負担金、市立幼稚園預り保育利用料等でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の 1 1 6 ページをお開きください。

1 1 6 ページからの、款 3 民生費、項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費の主なものは、子ども・子育て会議及び保育料審議会委員報酬、子ども・子育て支援事業計画

策定委託料、簡易保育所補助金、病後児保育事業補助金、民間保育所施設整備等に対する児童福祉施設整備費補助金、民間保育所等に対する運営費補助金及び負担金などがございます。

1 2 2 ページからの目 3 児童福祉施設費の主なものは、市立保育所の施設管理運営に係る経費、子育て総合支援センター遊戯室耐震等工事に係る経費などがございます。

1 7 4 ページからの款 9 教育費、項 1 教育総務費、目 2 事務局費は、障害児介助員や障害児等支援員の賃金などがございます。

1 7 8 ページからの目 3 教育センター費の主なものは、不登校や教育相談に対応する教育指導嘱託員及びいじめ問題対策委員会委員報酬、不登校傾向にある児童生徒への支援を行うさわやかフレンドの報償費、教育センターの維持管理に伴う光熱水費や委託料などがございます。

1 8 0 ページからの目 4 教育指導費の主なものは、経験の浅い教職員の巡回指導を行う学校教育相談員に対する教育指導嘱託員報酬、小・中学校に配置いたしております学級補助員や学校読書活動推進サポーター、家庭教育相談員の賃金、学習サポーターやスクールソーシャルワーカー、学力向上支援員、外国語活動支援員の報償費、国際理解教育のための小・中学校の英語指導助手派遣、小学校 2 年生を対象に実施しておりましたシュアスタート確認調査、特別支援教育推進のための巡回相談や教育研修の委託料、研究学校園及び教育関係団体等への補助金などがございます。

1 8 2 ページ、目 5 教育推進費の主なものは、中国帰国子女等への日本語指導や土曜つながり推進事業における指導員の配

置に要する報償費などがございます。

目6人権教育指導費の主なもの、人権教育研究会への負担金などがございます。

同ページからの項2小学校費、目1学校管理費及び188ページからの項3中学校費、目1学校管理費は、小・中学校のパソコン附属部品及び教育用ソフト購入に要する消耗品費、コンピューター教室に設置いたしておりますパソコン等の修繕料などがございます。

192ページからの項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、市立幼稚園及びべふこども園の管理運営に係る経費のほか、教材等備品購入に係る経費、国・府幼稚園長会負担金などがございます。

196ページの目2教育振興費は、私立幼稚園保護者に対する就園奨励費補助金及び園児保護者補助金、目3保健衛生費は、市立幼稚園の園医等の報酬、園児に対する各種健康診断等に係る報償金及び委託料、各種負担金などがございます。

以上、次世代育成部が所管いたします平成26年度一般会計歳入歳出決算内容の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 続いて、宮部生涯学習部長。

○宮部生涯学習部長 おはようございます。

それでは、平成26年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習部が所管しております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

決算書の32ページをお開きください。

同ページから34ページの款13使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料は、テニスコート、青少年運動広場、体

育館、スポーツ広場などの市立体育施設や学校体育施設、公民館などの使用料で、前年度に比べまして11.4%の減となっております。これは平成26年度より温水プールが指定管理者による利用料金制へと移行したこと及び旧味舌・旧三宅スポーツセンターの廃止に伴うものがございます。

次に40ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金は、千里丘公民館の耐震補強工事実施設計に係る国庫補助金でございます。

次に、62ページから64ページの款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、生涯学習課に係るチャレンジャークラブ参加負担金、せつつ生涯学習大学受講料、文化スポーツ課に係る摂津音楽祭や美術展の審査料、摂津ふれあいマラソンや健康体操教室の参加料などの収入で、前年度に比べまして87.0%の減となっております。これは先ほどご説明いたしました使用料と同じく、温水プールが指定管理者による利用料金制へと移行したことに伴う水泳教室参加費の減によるものがございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の196ページをお開きください。

同ページから198ページの款9教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費は、社会教育委員報酬など社会教育の一般的事務に係る経費でございます。

次に、198ページ、目2文化振興費は、こども展覧会、美術展、芸能文化祭、摂津音楽祭の運営委託料など各種文化振興事業に係る経費でございます。

次に、同ページから202ページの目3青少年対策費は、青少年指導員報酬、こどもフェスティバル、成人祭などの運営に係

る経費や、青少年関係団体への活動補助金など青少年の健全育成に係る経費でございます。

次に、202ページ、目4公民教育費は、せつつ生涯学習大学における講師報酬金や生涯学習フェスティバル、家庭教育学級の運営委託料など社会教育関係事業に係る経費でございます。

次に、同ページから204ページの目5公民館費は、市立公民館の館長報酬、各公民館に配置されている社会教育指導嘱託員報酬、公民館講座における講師報酬金など公民館の管理運営に係る経費のほか、千里丘公民館の耐震補強等工事の実施設計に係る経費でございます。このうち修繕料の主なものは、鳥飼東公民館ロビーへの空調機の設置及び安威川公民館大ホール音響設備修繕に係るものでございます。

次に、204ページ、目6文化財保護費は、文化財保護審議会委員報酬など文化財の調査、保存、啓発に係る経費でございます。

次に、同ページ、項6図書館費、目1図書館総務費は、摂津市民図書館等協議会の運営に係る経費でございます。

次に、同ページから206ページの目2図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書館センターの指定管理料、図書の購入費など市民図書館及び鳥飼図書館センターの管理運営に係る経費のほか、鳥飼図書館センター外壁等の改修工事に係る経費でございます。このうち図書購入費は、1万717冊の図書の購入に要した経費でございます。

なお、206ページ、備品購入費に係る繰越明許費につきましては、平成27年度に実施を予定しております図書館システムの更新に係る経費でございます。

次に、206ページ、項7保健体育費、

目1保健体育総務費は、スポーツ推進委員報酬や大阪府体育連合など各種社会体育団体に対する負担金などに係る経費でございます。

次に、同ページから208ページの目2体育振興費は、市長杯総合スポーツ大会など市主催スポーツ事業や体育協会など社会体育団体が実施するスポーツ事業及び地区市民体育祭実施に係る経費でございます。

次に、208ページ、目3体育施設費は、温水プール、青少年運動広場、体育館、スポーツ広場等の社会体育施設の指定管理料など体育施設の管理運営に係る経費でございます。このうち修繕料の主なものは、鳥飼体育館トレーニングルームの改修及び青少年運動広場擁壁等の改修に係るものでございます。

以上、生涯学習部が所管いたします平成26年度摂津市一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

市来委員。

○市来賢太郎委員 おはようございます。

それでは、質問を始めさせていただきますが、基本的には平成26年度決算概要のページで質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、136ページ、いじめ防止対策推進事業ですが、この事業に関しては新規ということもありますので、その概要について教えていただきたいのと、執行率は26.3%と低いように思われますので、こういったことを目的として立ち上げて、何ができて何ができなかったのか、その結果について教えていただきたいと思っております。

続きまして、138ページ、学力定着度調査事業ですけれども、これについても概要について、どのような事業なのかについて教えていただきたいと思います。

続きまして、140ページ、学力向上支援事業、これについても新規の事業ということでもありますので、概要について教えていただきたいと思います。

続きまして、140ページ、外国語活動支援事業ですけれども、これについても新規の事業ですので、どういった内容で行われたものなのか教えていただきたいと思います。

続きまして、140ページ、教育支援課所管の教務用品支給事業ですけれども、これに関しまして執行率を見ますと35.9%ということですのでけれども、大体年間のルーチンワークで読めるものではないのかなと思っているんですけれども、副読本の購入などは書いてありましたので、平成26年度に関してどういった事業がなされて、また執行率が低い原因としては何があったのかということについてお聞きしたいと思います。

続きまして、140ページ、土曜つながり推進事業ということですのでけれども、これについても何を行ったのか、具体的に教えていただきたいなと思います。

続きまして、142ページ、教職員人権問題研修事業ということですのでけれども、これについてもどういった内容の研修が行われたのか、また、61.8%という執行率ですけれども、回数が減ったのか、内容について教えていただきたいと思います。

続きまして、150ページ、就学前教育推進事業ですけれども、これについてもどういった内容のこと、事業が行われているのかと、38.2%という低い執行率です

けれども、何を予定されて、そして何ができて何ができなかったのか教えていただきたいと思います。

続きまして、154ページ、放課後子ども教室推進事業ということですのでけれども、この点についても事業の内容について、教えていただきたいと思います。

また、154ページ、青少年ゆめ・感動体験事業ですけれども、子どもが感動できるイベントの実施ということですのでけれども、どういったイベントを企画されて平成26年度は実施されたのか、概要について教えていただきたいと思います。

続きまして、156ページです。成人祭の開催事業ですけれども、これについては新成人を祝福する式典と茶話会を開催ということですが、74.2%という執行率ですけれども、低いかどうかということはおわかりかねますけれども、人数も読めた上で、ある程度の参加率も毎年のことですから読めた上で、どうなのかということが知りたいと思って、この点について担当者の方の意見を教えていただきたいと思います。

続きまして、156ページ、せつつ生涯学習大学事業ですけれども、これについても事業の概要ですね。専門知識を有するリーダー、コーディネーターを養成する講座を開催ということですのでけれども、どんなことが行われたかということについてお伺いしたいと思います。

続きまして、162ページ、総合型クラブ支援事業ですけれども、これは新規ということもありますので、概要について教えていただきたいと思います。

それと、先ほど補足説明をいただいている中で、決算書の50ページ、目3教育費委託金の中の節1教育費委託金について、

備考欄に豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業委託金で、道徳教育についての委託金ということでありましたので、どういった内容で具体的に使われているお金なのかということについて教えていただきたいと思います。

それと、前後して申しわけございませんけれども、決算書の32ページで、教育使用料のところで、各小学校使用料、テニスコート使用料とかいろいろありますけれども、その中で前年対比で10%ぐらいの減で、その原因としてプールなどが外部委託になったということの説明いただきましたけれども、プール使用料を抜いた金額、実際の前年対比はどうだったのかについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

荒木学校教育課長。

○荒木学校教育課長 おはようございます。

学校教育課に関するご質問にお答えいたします。

1点目、新規のいじめ防止対策推進事業におけるいじめ問題対策委員会は、国で定められましたいじめ防止対策推進法に基づいて設置された機関でございます。弁護士、学識経験者、社会福祉士、臨床心理士、それに本市の退職校長を加えました5名の方を委員として委嘱させていただきました。摂津市でのいじめの傾向等ご協議いただき、意見をいただいている委員会でございます。

いじめアンケートの取り方については、記名、無記名等のさまざまな方法、あるいは行う時期について、いろんなパターンで行うようにご指摘をいただいたところでございます。

予算の執行率につきましては、いじめで重篤な案件が起きました際には、このいじめ問題対策委員会が調査機関となりますが、平成26年度は幸いにも重篤な事案がございませんでしたので、この執行率となっております。

続きまして、学力定着度調査でございますが、これは摂津市シュアスタート確認調査と申しまして、小学校2年生の年度初めに学力調査を行いました。業者委託をしておりますので、悉皆とは違いますが、全国規模のデータとの比較等行えるということでございました。このシュアスタート確認調査におきましては、今年度よりそのシステムを変えまして、2年生から6年生で12月に調査を行うこととしておりますので、4月に行う調査は昨年度までということになっております。

学力向上支援事業でございますけれども、これは中学校に教員免許を持ったサポーターを派遣する事業です。各校1名から2名を派遣しており、学校によってばらつきがありますけれども週1日程度、授業中に、なかなか集中できない生徒への学習支援でございますとか、あるいは落ちつきのない生徒を、教室外で少し落ちつかせて学習指導を行ったりする活動を行っている事業でございます。

続きましては、外国語活動支援事業ですけれども、小学校の5・6年生で、週1時間外国語活動の時間を行っておりますけれども、外国語に堪能な日本人の支援員が一つの学校に年間10回相当で全校回りをまして、教員とともに授業を支援しアドバイスをしている事業でございます。

続いて、教職員人権問題研修事業につきましては、昨年度は、市教委主催で4回研修を行っております。主には、他市の専門

の講師をお招きしまして、ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりについて行ったり、それから大阪府教育委員会がつくっております人権の教材についての研修ですとか、あるいは大阪府の教育センターより指導主事をお招きしまして、男女平等教育についての研修を行っております。

執行率がやや低くなっておりますのは、大阪府教育委員会の職員でございますとか、それから他市の指導主事等の場合、謝金が発生しませんので、昨年度はこのような執行率で抑えられたという現状でございます。

続いて、豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業についてですが、これは中学校区で受ける事業で、3年間かけて5中学校区がこの指定を受けております。委託金の内容につきましては、各学校で道徳の時間の授業づくりについての研修の講師の謝金でございますとか、それから中学校区として道徳教育公開講座で地域の方やPTAの方を含めた合同講演会を行っております。昨年度は第一中学校では豊能地区の進路保障協議会事務局の方に、子どもたちの進路をいかに考えていくかの講演を行いました。

第四中学校につきましては、道徳の時間の授業づくりについて貝塚市の小学校の校長先生に、教職員と地域の方も含めた道徳の模擬授業という形で行っていただきました。

第五中学校につきましては、前次世代育成部次長の若狭が、携帯やスマホの使用方法等の内容を含めました子どもたちの心の育成という内容で講演を行わせていただきました。

以上でございます。

○安藤薫委員長 撰田教育支援課長。

○撰田教育支援課長 教育支援課に係りますことにつきましてご答弁申し上げます。

決算概要の140ページ、教務用品支給事業についてでございます。この事業におきまして、昨年度行いました内容でございますが、中学1年生の生徒全員に保健体育の副読本を購入しております。これはスポーツなどのルールが年々変わっていきますので、それに対応するための副読本ということで、毎年中学1年生に配布しているものでございます。また、そのほかに教員用の教科書を購入しております。

執行率が低いということでございますけれども、この事業は火災など、災害に被災した児童生徒の教科書等、学校教育にかかわるものに関しまして、被災の届がございましたらこの事業でその対象の児童生徒に支給するという内容ですが、昨年度、そのような被災を受けたという児童生徒がいませんでしたので、執行率が結果として低くなったということでございます。

2点目の、同じく140ページの土曜つながり推進事業についてでございます。この土曜つながり推進事業では、市内の小・中学校の支援学級に在籍している児童生徒、また支援学校に通学しております児童生徒及びその卒業生が対象となっております事業でございます。支援員の指導のもと、地域において子どもや保護者が交流する場ということで設定をしております。主な内容としましては、児童、子どもの状況に応じまして工作やミニ運動会などを計画いたしまして、その活動を通じて交流をするという事業となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 小林次世代育成部参事。

○小林次世代育成部参事 こども教育課

にかかわりますご質問に答弁申し上げます。

150ページの就学前教育推進事業でございます。まず、この事業の中身でございますけれども、教育委員会では就学前教育の充実に向けまして、また小学校との円滑な接続といった目的もありまして、平成23年度に就学前教育実践の手引きを策定いたしました。

手引きの策定に当たりましては、公立の保育所、幼稚園、小学校の先生方において組織する就学前教育推進検討委員会と、あとさまざまな立場の方からご意見をいただくために、公立だけではなく私立の保育所、幼稚園の先生方、また小学校の先生、子育て支援にかかわっている団体の代表者の方、学識経験者の方等で組織をいたします就学前教育実践懇談会を開催する中で、取り組んだところでございます。

手引きの活用につきましては、それぞれの保育所、幼稚園、小学校等で取り組みを進めております。また、市のほうでも全体の公私立保育所の保育士さん、幼稚園の幼稚園教諭を対象とした研修会等、またグループワーク等も開催する中で、公私立の区別なく、また保育所、幼稚園と小学校とのつながりを強化するといった目的で、さまざまな取り組みを行っているところでございます。

平成26年度につきましても、そういった研修会等を一度開催し、その取り組み内容等につきましても、就学前教育実践懇談会の委員さんに集まっていただいてご説明等をする場を2回程度予定しておりましたが、内容的に取りまとめの時期、タイミング等が合わなく、開催回数が1回となり執行率が少なくなっております。

今後も私ども摂津市というのは小さな

まちでもありますし、公私立の区別なく関係が、つながりが強い市でございますので、そういった強みを生かして就学前教育の充実と小学校への円滑な接続を図る取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 木下子育て支援課長。

○木下子育て支援課長 それでは、154ページ、放課後子ども教室推進事業についてご説明申し上げます。

本事業につきましては、安全・安心な子どもの居場所づくりを目的として、地域の方に指導員として参加をしていただき、毎週水曜日に小学校の体育館をお借りして、1年生から6年生までの児童を対象にして実施をしております。わくわく広場という名称で各小学校にて開催をしております。

平成16年度から一部の学校で、そして平成18年度から全小学校で開催をできており、平成26年度につきましても、計10校で延べ242日、参加児童数は年間で延べ1万2,737人となっております、1校当たり、1日当たりの平均参加児童数は52.6人となっております。

指導員の方々は、地域の方にご参加をいただいております、そのご協力のもとに実施しております事業でございます、その代表の方々に集まっていただき、リーダー会議というのを年間開催してきて、意見交換等をしている状況でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬生涯学習課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、概要154ページ、青少年ゆめ・感動体験事業につきまして、その概要をご説明させていただきます。

青少年ゆめ・感動体験事業につきまして

は、文化芸術、スポーツ等の分野の第一線で活躍する著名人をお迎えし、これまで努力してきたことなどの活動を通してのさまざまな体験、経験、感動を子どもたちに直接伝えていただくということを目指し事業を実施してまいりました。こちらは平成23年度大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠」、この交付金を利用いたしまして、平成23年度から平成26年度までの交付期間中、10分の10補助で事業を実施してまいりました。

過去におきましては、北京五輪銅メダリストの朝原選手、また DA PUMP のKENZO氏、また山崎直子元宇宙飛行士をお呼びし、講演などを実施させていただいております。

ただ、この事業の予算が毎年度減額されており、平成26年度につきましては検討した結果、著名人をお呼びするだけの予算枠が確保できなかったということで、最終年度につきましては、子どもに職業体験をしていただくことでその職業をする喜びなどを感じていただき、その職業をすることで夢を実現した人たちからの講話を聞くことなどにより、人生に対する目的意識の醸成や夢の実現に向けての方策を提供することを目的として、職業体験ワークショップを実施させていただきました。

こちらは一般財団法人大阪市教育振興公社というところがございまして、そちらと共同して事業を行わせていただきました。

内容といたしましては、例えばフラワーアレンジメント講座でありましたり、また製紙会社、段ボールをつくる会社の方にお越しいただきまして、実際の段ボール工作や、また伝統細工のすげ細工などの体験を

していただきまして、職業につくことの喜びや夢などを持っていただくというイベントを開催させていただいております。

こちらは参加者小学校1年生から6年生まで88名の方にご参加いただきまして、好評のうちに開催させていただくことができました。

続きまして、156ページ、成人祭の執行率につきましてご答弁させていただきます。

成人祭につきましては、ほぼ毎年度、同様の内容で実施させていただいておりますが、平成26年度につきましては、まずコンピューターシステムの変更に伴いまして案内はがきの印刷形状が、従来連続帳票形式での印刷であったものが、はがきに直接印刷可能なシステムに変更になりましたため、裁断であったり、はがきの印刷の経費が減少しましたことによりまして、印刷製本費が低減しております。

また、従来青春フリータイムの会場に獅子舞というものを設置しておったのですが、獅子舞のレンタル費用が必要であり、検討した結果、獅子舞については設置しないということになり、器具の借上料が低減した結果、執行率が低減したものとなっております。

続きまして、156ページ、せつつ生涯学習大学の概要につきましてご答弁させていただきます。

せつつ生涯学習大学は、全ての市民が生涯を通じ、いつでもどこでも誰でもが自由に学習することができる生涯学習を推進し、多くの市民が活動できる学習環境の整備や、高い水準の学習機会の提供を図ることを目的としています。更には、せつつ生涯学習大学で学ばれた方が次のステップということでせつつ生涯学習大学院を開

催し、学習環境の提供を図っているものでございます。

また、単に学んでいただくだけではなく、その学んだ成果を自己完結するのではなく、摂津市のまちづくりに生かしていただくため、大学院卒業の方につきましては、地域での活動を積極的に行っていただいております。

その一例といたしましては、大学院卒業生を中心とした摂津市まちづくり研究室という自主的組織が、淀川わいわいガヤガヤ祭などのさまざまな活動、地域活動に貢献していただけるということで、これらを我々生涯学習循環型学習社会の実現と申しておりますが、そういった形で学んだ成果を地域のまちづくりに生かし、またそこで新たな学びが発生するというような形の事業となっております。

平成26年度におきましては、せつつ生涯学習大学14名の方に受講いただきました。またそのうち10名の方が大学院に進学いただき、また先ほど申し上げましたまちづくり研究室にはそのうち8名の方が入会いただいて、さまざまな生涯学習活動にご貢献いただいているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻文化スポーツ課長。

○辻文化スポーツ課長 それでは、決算概要162ページ、総合型クラブ支援事業のご質問に対してご答弁申し上げます。

まず、なぜ、総合型地域スポーツクラブを支援するかという趣旨についてでございますが、平成12年になりますが、当時の文部省がスポーツ振興基本計画を策定されまして、そこでは成人の50%以上が週1日以上、何らかのスポーツを行う社会を目指しまして、平成22年までに各市町

村に少なくともひとつは、総合型地域スポーツクラブを育成することが掲げられました。

その後、そういった国の方針を踏まえ、平成21年、本市の呼びかけにより総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会が設立されまして、平成24年の1月に総合型地域スポーツクラブが本市に1団体設立された経緯がございます。

その後、同年11月にはNPO法人の認証を受けられ、平成25年11月に名称を変更し、現在のせつつブルーウィングスに至っております。

将来的には、せつつブルーウィングスにクラブの持続性を主体的に確保していただく必要がありますが、今はその運営が軌道に乗りますよう、市が積極的に支援していく必要があるものでございます。

予算といたしまして、総合型クラブ支援事業でございますが、その支援の一環といたしまして、旧味舌スポーツセンターで管理委託をしていただきながら、さまざまな独自事業を展開されているところでございます。

続きまして、教育使用料の対前年度比のお話でございます。これは比較がしやすいように生涯学習部関連の予算で比較をさせていただきますが、温水プール、それから旧味舌スポーツセンターの使用料を除いた分の対前年度比として、7.89%の増となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 ご答弁をいただきましてありがとうございます。

いじめ防止対策推進事業についてですけども、法に基づいて設置されたということで、スタートの際には執行率が低くて

も仕方がないのかなと思います。重篤な案件はなく、このような執行率になったというご説明をいただきました。納得いたしました。

参考までに、平成26年度に新規で始められて、それで今どういう形でそのままつながっているのかということも教えていただけたらと思います。

続きまして、138ページの学力定着度調査事業ですけれども、2年生の学力調査についてされている事業ということはわかりましたので、これはもう答弁は結構です。

続きまして、140ページの学力向上支援事業、新規でどういったことをされたのかという質問をしたところ、ご答弁いただきました。中学校に教員免許を持った方を補助的に派遣されているということですが、平成26年度に初めて237万4,000円という予算がついて、ある程度効果があったとお聞きしておりますけれども、具体的に実際現場の中でどのような活動をされて、効果があったということであれば、予算がもう少し多かった方がよかったのか、これで十分であったのかということも教えていただきたいと思います。また、具体的な今後の展望についても教えていただきたいと思います。

続きまして、140ページの外国語活動支援事業ですけれども、学校で10時間程度、外国語のできる日本人の方を派遣していただいているということなんですけれども、外国語を小さなころから勉強されるということについては、私は非常にいいことだとは思いますが、余りにも時間的に少ないのかなと思います。外国語に触れるだけで具体的な効果について求めないというのであれば、それでもいいのかもしれ

ないのですけれども、新規の事業ですし、この平成26年度に何か具体的な効果があったのか、手応えがあったのか、それと反省点等、次に生かせることがあったのであれば教えていただきたいと思います。

続きまして、140ページ、教務用品支給事業について、ご答弁いただきましてわかりました。

続きまして、140ページの土曜つながり推進事業ですけれども、支援学級や支援学校及びその卒業生らの工作だとかミニ運動会をされて、交流を図っていらっしゃるということでご答弁いただきましたけれども、それについてはいいことだと思いますので、今後もこの内容で続けていただきたいと思います。その当事者の方だとか、また保護者の方の声があったら、また今後、こういうふうになんか新しくやっというアイデア等があったら、補足的に教えていただきたいと思います。

それと、続きまして142ページの教職員人権問題研修事業ですけれども、ご答弁いただきまして内容についてわかりましたので、この点については結構です。

続きまして、150ページの就学前教育推進事業ですけれども、先ほどの2年生の学力定着度調査事業にもかかわるのかなと思いますけれども、私は一般質問でも何度も北摂7市3町あるうちの最下位は嫌だということを言っていて、少しずつでも学力学習状況調査の結果だとか、チャレンジテストだとかを上げてほしいと言ってるんですけれども、それを突き詰めて話を聞いてみたところ、2年生の学力調査と他市の比較をしたところ、その差が埋められないということも聞いたことがあるんです。その差を埋めようと思ったら、就

学前の教育推進事業というのは非常に重要で、家庭でどういった環境で小学校へあがるまでに勉強をさせるとか、少しでも机についてもらって、それでその習慣をつけるというような環境をつくっていくのも必要ではないかと、私は思っています。

その中で手引きをつくって子育て支援などのイベントを開催していただいて、平成26年度に関しては回数が1回減ったということでしたが、この事業は重要であるので、これからもう少し力を入れていただきたいという気持ちも含めて、今後の展望などについて教えていただきたいと思えます。

続きまして、154ページの放課後子ども教室推進事業ですけれども、体育館を使って地域の指導員さんと一緒に放課後時間に勉強等をされているということですが、もう少し具体的に、どういった内容のことをされているのかを教えてくださいたいと思えます。日数だとか、参加人数については、今伺いましたので、内容について伺いたいと思えます。

続きまして、154ページの青少年ゆめ・感動体験事業ですけれども、年々、予算が減少していく中で、今までは講演を依頼されていたところを、平成26年度は講演依頼の予算がなかったのが職業体験をしたということだったんですけれども、職業体験プログラムというのは情操教育といいますか、悪くはないと理解しているんですけれども、中学2年生でのプログラムもありますし、今、一般的にいうとキッズニアとかほかのところもあるので、無理にされたとは言いませんけれども、今後はどうされるのか、もう一度見直してもいいのではないかと、思ってしまったので、もう一度、今後の展望について教えていた

だきたいと思えます。

続きまして、成人祭の開催事業についてなんですけれども、執行率が低かった理由についてお聞きしましたが、獅子舞については申しわけないと思うんですけれども、内容についてはわかりましたので、これ以上のご答弁は結構です。ありがとうございました。

続きまして、156ページ、せつつ生涯学習大学事業ですけれども、摂津市まちづくりの研究室ということで、大学から大学院、そしていろんな活動をされている中で地域にご貢献されているということをご答弁いただきましてわかりました。その中で、わいわいガヤガヤ祭なども、卒業された方々で主催し、やっていただけてるんだということに改めてわかったので、この点についてはすばらしいと思えます。この14名の大学生が10名大学院に行かれて、その次に行かれたのは8名だということだったんですけれども、今後は、全員が行ってくれるように希望を持って続けていただきたいと思えます。

続きまして、162ページの総合型クラブ支援事業ですけれども、この点についても、せつつブルーウィングスの活動ということでわかりました。旧味舌スポーツセンターの管理もお願いしているということで理解いたしましたので、以上のご答弁で結構です。

最後に、決算書の32ページの使用料ということで、プールとスポーツセンターを抜いた7.8%の増だということでご答弁いただきました。せっかくある市の施設でするので、多くの方に利用していただいて、それで使用料も入ってきたら市民の方々も利用しやすいまちということになりますし、摂津市に関しても税以外の収入が増

えるということで、ウイン・ウインの関係になるかと思いますので、努力してみんなに使っていただけるような施設にしていきたいと思えます。この点も要望で終わらせたいと思えます。

以上です。

○安藤薫委員長 市来委員、豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業委託金については、よかったですか。

○市来賢太郎委員 失礼いたしました。

決算書の51ページの豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業委託金ということですが、この点もご答弁いただきまして理解できましたので、わかりました。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

荒木学校教育課長。

○荒木学校教育課長 2回目のご質問にお答えいたします。

いじめ問題対策委員会の事業ですけれども、これは先ほど申しましたように、重篤な案件が起こったときの調査機関ですが、昨年度は重篤な案件がございませんでした。定期的には年2回の開催となりますので、昨年度は2回開催いたしまして、摂津市のいじめの概況、それからさまざまな知見をいただいたということでございます。

昨年度は、先ほど申し上げましたように摂津市ではいじめアンケートによる発見は1件もありませんでした。ただ、府で見ますと、例えば教職員が発見した数よりもアンケートにより発覚した数のほうが多い現状もございますので、どのようなアンケートのとり方が効果的か、その他についてもいろいろ意見をいただきましたところでございます。

教育委員会といたしましても、今年度は学校の調査とはまた別に、統一した形のい

じめアンケート等も行うことを検討しております。

それから、この委員会につきましては、今年度も2回開催を予定していたのですが、第1回の7月開催日に台風の警報が出ましたので順延となり、今年度の第1回は10月の末に開催することとなりました。

続きまして、学力向上支援員については、中学校において、生徒がなかなか授業に集中できないような状況や、落ちつかない状況であったり、また学力には生徒によって定着度の差もございますので、さまざまな形で生徒をサポートする人間が多いということは、学力の向上にも資するものと考えております。

この学力向上支援員のほかにも、昨年度から、大阪府より2分の1の補助金のもとスクール・エンパワーメント支援員を派遣しています。この事業は教員免許の有無を条件としておらず、現状は学生等が中心となっております。それから、市教委といたしましても、学生中心ではございますけれども学習サポーターを各小・中学校に派遣しております。そのほかには、小学1年生等学級補助員、読書サポーター、家庭教育相談員等により、学校を支援してもらっているところでございます。ただし、今後、各学校の課題に応じた活用を考えていき、保護者の方が、学校にどのようにかかわっていただけるかとか、そのようなことを含めまして、教員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等で一体となって、チーム学校と言いますか、どう学校を支援できるか、学力向上に力を発揮することができるかを今後考えてまいりたいと思っております。

学力向上支援員の課題は、教員免許を持った方が条件で、多くの回数を派遣できる

人材は見つけにくい状況で、そのあたりが少し課題かなと思います。それも含めて、学校の支援をするさまざまな人材について、考え直してみたいと思っております。

続きまして、外国語活動支援員につきまして、先ほど、昨年の実績は10回と申し上げましたが、年間を通じて、各学校に6回から7回の派遣ですので、修正させていただきます。申しわけございません。

小学校におきましては、英語という教科はございませんので、教員免許をとるときにもその学習をしておりませんし、外国語活動の授業についても、指導力上で課題もございます。将来的には、5、6年生は英語が教科となるという方向性もございます。小学校の教員が、英語及び外国語活動について、いかに指導力を高めるかというのが課題になっております。ですから、この外国語活動支援員が小学校を回ることで、小学校教員の英語力の向上に有効な助言をいただいております、授業力を高めることができいております。

今年度については、この外国語活動支援員派遣とともに、学校教育課の担当指導主事も全小学校を回って、校内研修を行っており、小学校教員の外国語の指導力の向上に努めているところでございます。

申し訳ございません。人権研修のところでも、先ほど4回の研修と申し上げましたが、事務報告にもございますように、この4回の人権研修とともに2回の日本語指導担当者研修も行っており、合計6回とさせていただきます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 撰田教育支援課長。

○撰田教育支援課長 土曜つながり推進事業に関するご質問にご答弁申し上げます。

参加者の感想及び声ということのご質問であったかと思いますが、先ほど申しましたように、児童生徒と一緒にダンスをしたり、歌を歌ったり、いろんな工作をすることで、できたとか、やれたという喜びを実感しており、児童生徒から、「楽しかった」「できてよかった」という声を聞いております。

保護者からは、「地域で孤立しないように、その活動の場を通じて、保護者同士のいろいろな話を通じて交流できることが非常に心強い」という声をいただいているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 就学前教育推進事業につきましてご答弁申し上げます。

就学前教育で培われました子どもの育ちは、委員がおっしゃいますように、小学校、それ以降の生活や教育の基礎となるものだと思います。今後も、就学前教育と小学校教育がつながり、子どもたちの生活や発達の連続性を踏まえて、子ども同士であったり、教職員同士がさらに交流を深めて、子どもの姿を共有するということが大切だと思いますし、そのような取り組みを進めていかなければならないと考えております。

今後の展望につきましては、今年度の取り組みをご紹介させていただきますと、7月には、公私立保育所に勤務しています保育士を対象としまして、小学校の先生を講師に、小学校に入るまでに身につけてもらいたい力を小学校現場から見た場合について、小学校の先生の立場で保育士に対し研修を行っていただいたところでございます。

また、現在、公立保育所、幼稚園を中心

として取りまとめておりますけれども、小学校とさまざまな連携した取り組みを実施しております。先生同士であったり、子ども同士の交流を図っております。今、それぞれがお互いに手を取り合って、就学前と小学校がよりよく連携できるように、就学前教育推進検討委員会の中で、取りまとめを進めているところでございます。

また、11月には他市で小学校の校長先生を経験されておられて、現在、市内で幼稚園にかかわっておられる方を講師としてお迎えし、公私立の保育所、幼稚園、また小学校の先生方等を対象とした講演会も予定しているところでございます。

就学前教育実践懇談会には、さまざまな立場の方に入っていただいておりますので、ご意見をいただく中でどのような推進の仕方がいいのか、また、委員がおっしゃったように、子どもさんの育ちといたしますか、家庭の役割も大切だと思います。家庭へのアプローチの仕方をどのような形ですればいいのか、ご意見をいただく中で、充実に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 木下子育て支援課長。

○木下子育て支援課長 それでは、154ページ、放課後子ども教室推進事業について、再度ご答弁申し上げます。

本事業につきましては、子どもの居場所づくりということで、学習を中心としたものではなく、主に自由遊びを中心とした活動となっております。以前、平成21、22年度につきましては、しゅくだい広場も合わせた内容を本事業で実施しておりましたが、現在はその事業を分けまして、自由遊びを中心としたものとさせていただきます。

遊びの内容としましては、運動系のバドミントンや大縄跳び、風船バレーボール、卓球など、文化系では工作や折り紙、こま回しやけん玉といった取り組み、また季節の取り組みとして、七夕飾りづくりやハロウィン、クリスマスなどにちなんだ活動などを実施しているところもございます。

なお、子どもの自主的な活動の一環といたしまして、学校の宿題をしておられる子どもさんたちもおられるという状況でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬生涯学習課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、青少年ゆめ・感動体験事業につきまして、今後の展望につきましてご答弁をさせていただきます。

今回実施させていただきました春休みしごとまなび体験講座は、初めての試みということで、試行錯誤の上、さまざまな企画をさせていただきました。その内容は、民間企業の職業体験施設や、また中学校の職業体験授業などとは違う形でプラスアルファできるものはないかということで、一つ目は、子どもが、まず自分の夢が何なのかということのみずから考えていただく、夢、将来になりたいもの、そういったもののワークショップというものをさせていただきました。二つ目は、お金の流通の仕組みについてです。小学生対象に経済について教えても、なかなか理解が難しいかと思われましたので、楽しく学べるようにカードゲームを使いまして、グループの中で、自然とお金の仕組みがわかるような講座というものも含ませていただきました。したがって、単なる職業体験ではなく、仕事全般について学べるような講座を企画させていただきました。

今後につきましては、この講座の最後に、参加者の子どもさんからアンケートをとらせていただきましたが、アンケート回答者のうち、93%が「とてもよかった。」もしくは、「よかった。」という非常に好意的なご回答をいただいております。したがって、一定成果があったと考えております。

本事業につきましては、今年度で一旦終息とさせていただきますが、今回のこの結果を受けまして、今後につきましては、可能であれば、ぜひ続けていきたいと考えております。交付金、もしくは市単費であるかどうかにつきましても、併せて今後検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 ご答弁いただきましてありがとうございます。

いじめ防止対策推進事業ですけれども、2回開催されているということで、内容についてわかりました。

いじめというのは、非常に学校現場の中でも発見するのが難しかったり、いじめられている側、いじめている側、双方にとって、取り方によって、いじめであったり、遊びだったりの線引きが難しかったりするので、その点についても物すごくセンシティブな問題だと思います。繊細なところで難しいかとは思いますが、もし、いじめで悩んで、不登校になってしまった場合、その子にとっての1年なり、2年なりというのは、人生にとって大きな時間を失ってしまうこととなりますので、未然に防止していただくような事業につながっていくように、今後も検討していただいて、実際に現場に反映していただけるようお願いいたします。これは要望として終わ

らせていただきます。

続きまして、140ページの学力向上支援事業ですけれども、学校で授業に集中できない子どもさんたちが多いということで、先般の一般質問の中でも、実際に学校現場に行ってみると、物すごい声を荒げる子どもさんがいたというような一般質問がありましたけれども、そういったことで授業を妨害されることがないようにということも含めての学力向上支援員事業と思います。けれども、本来ならば、学校の先生が授業に集中できる現場であれば、こういう事業も必要がないのかなとも思ったりもします。でも、今、現場がそういった状況にあるのであれば、今後もこの支援事業について進めていただいて、学校の先生が、できるだけ授業に集中して、ほかの煩雑なことがないように、子どもの学力の向上に重きを置いて授業に取り組んでいただけるように、この事業について進捗していただきたいと思っております。

この事業をされている支援員さんというのは、今、学校に置かれている問題の集約というようなところも生で見るとなるとなると思われます。学校の先生は、30、40人の子どもたちを見えていますけれども、支援員さんたちは、支援が必要な子どもたちについて見ているので、一番かかわるのはこの支援員さんだと思うんです。支援員さんたちの声を聞いて、今何が問題なのか、今後どういった活動をしていくと、授業に集中できない子どもがいなくなるクラスになるか等、支援員さんたちの声を聞いてほしいと思っておりますので要望とさせていただきます。

続きまして、140ページの外国語活動支援事業ですけれども、外国語を6回、7回派遣して教えていただいて、基本的には

英語だと思いますけれども、していただいているということがわかりました。

それで、学校の先生にとっても、いい刺激になって、相乗効果があるということだったので、今後も続けていっていただきたいと思います。

ただ、私の思いとしては、6回、7回で、どれほど英語が使えるようになるかといったら、使えるようにはならないと思います。今、我々世代でも、中学校3年間、高校3年間、合計6年間、英語を勉強しても、海外で挨拶さえ言えない人がほとんどの中で、この6回、7回で子どもたちがどれだけ英語ができるようになるかっていったら、少し疑問です。何に重きを置いてほしいかと言ったら、この日本という社会の中で常識であるようなことが、一つ海を越えて海外に行ったら、また別の人たちがいて、それで、もしかしたら、ただ話しかけてもわかり合えないような人がいるんだよってというようなことも、少し理解してほしいなと思います。また、食べ物や住居などの異文化について、触れ合うようなことを、英語や、その他の外国語を使ってしていただけたら、子どもたちにとっても次のステップで、中学校から英語が始まるということで、すんなりと入っていけるんじゃないかなと思います。この点についても、要望とさせていただきます。

続きまして、140ページの土曜つながり推進事業ですけれども、ご答弁いただきまして、生徒児童たちが、できたとか、やれたという実感を持って、それで次への活力にしてもらっており、また、保護者の方については、交流できることでよいというご答弁いただきました。基本的には、似たような悩みを持った親御さんたちが集まる機会になると思うんです。その中で、回

数を重ねて、また会いましょうとなって、最近どうですかというような、お友達のような関係になっていただけたら、1人で悩むこともなく、いろんなしゃべる機会になったりだとか、しゃべることでストレス発散になったりだとか、悩みが改善できたりだとかの場にもなっているのかなと思いますので、今後もそういった場の機会の提供につなげていっていただきたいと思います。この点についても要望とさせていただきます。

続きまして、就学前教育の推進事業の内容について、小学校の先生たちが、小学校に入るまでに身につけてほしい力を保育所等と連携してやっていたらいいということですが、その中で、先ほどご答弁の中にもありましたけれども、家庭の中でどのようなことをするかということも非常に重要で、アプローチもされるということでしたけれども、学力・学習状況調査の結果でも、何度もお聞きしておりますけれども、テレビを見る時間が多いとか、スマホをする時間が多いというのが、もう学力と明らかに相関関係にあるということでした。

私には子どもがいませんけれども、姉に子どもがいて、まだしゃべりもしないのにスマホを使って遊びます。私の姉も、料理をしたりするのに忙しいから、もう子どもが足元にくっついてくるので、スマホを渡しているんです。姉なので、そんなことしちゃいけないよと言いませんけれども、そういったことがスマホ依存につながったりだとか、テレビ依存につながったりだとかするのかなと自分の家族を見ながら思っている次第です。

そういったことが実際に学力に関係あるということがわかると、わからないでは、

お母さんたち、お父さんたちも少し違うと思うんです。今までは、子どもにスマホを渡していたのが、ちょっと本を渡してみようと思ってみたりするかもしれないので、その点について、チラシでできるのかわかりませんが、こんなデータがありますとか、子どもたちが小学校に上がるまでには、机について、1日1時間ぐらいは、スマホではなくて本を読む時間をつくりましょうというふうな啓発運動につなげていってほしいと思いますので、その点、要望とさせていただきたいと思います。

続きまして、154ページの放課後子ども教室推進事業ですけれども、居場所づくりということで、詳しい内容を聞いて、大体わかりました。また、居場所づくりでは、もともとは宿題もされていたということ、今は、基本的にはバドミントンだとか、大縄跳びとかされているということもわかりました。しかし、せっかく地域の指導員さんがついてされているということなので、七夕、ハロウィンとありましたけれども、けん玉、竹トンボ、何かそういった日本古来の遊びとか、季節行事では七夕だとかよろしいと思います。節句について教えていただける機会にできるのかなと思いますので、その点について、子どもたちが愛国心とか、地域愛を持てるようにしていただきたいと思います。これも要望として終わらせていただきたいと思います。

続きまして、青少年ゆめ・体験事業ですけれども、ご答弁いただきまして、単に職業体験をするということではなく、自分の夢を考える時間をつくったり、またお金のことを学ぶこともされているということで、それであれば非常に有益な事業ではないかなと思いました。

私は、小学校のころは中華料理屋になり

たかったんですけれども、小学校、中学校を経て、高校の3年生には、自分が何になりたいのかよくわからなくなって、勉強にも手がつかないみたいな時期もあったかと思えます。

特に、男の子はそうだと思うんですけれども、将来サッカー選手になると自分が決めたら、イタリア語でも、英語でも、何でも勉強できると思うんです。ただ、自分が何になりたいというのがわからなければ、今、目の前にある何にも手がつかなくなったりする子もいると思うんで、自分の夢が何なのかというのを決めるのは、非常に有益だと思います。子どもたちが、小学校、中学校、高校と経て、挫折と修正と繰り返しながら成長していく中で、夢を持って勉強できるように、今回で一旦終了ではなく、もし続けられる機会があれば、本事業を継続していただきたいと思います。以上、要望とさせていただきます。

以上で質問終わります。

○安藤薫委員長 他に質疑ありますでしょうか。

水谷委員。

○水谷毅委員 決算概要を中心に、所管ごとにご質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、教委総務課でございますけれども、決算概要の134ページ、安全対策事業について、小学校、幼稚園の受付員さんの事業だと思いますけれども、現状、有償ボランティアに近い形でしていただき、大変ありがたいことだと思っております。以前にも本会議で質問させていただいたんですけれども、この受付員さんのマニュアルの作成、また受付員さんの更新のときの引き継ぎについて、その後の状況をお尋ねしたいと思えます。

それから、防犯ブザーについて、新入学児童にブザーが貸与されておりますけれども、その所持状況についてお伺いしたいと思います。

続きまして、中学校の正門オートロックがこのたび設置されておりますけれども、その安全性の向上や運用上のメリット、デメリットについてお尋ねしたいと思います。

続いて、146ページ、148ページの小・中学校の耐震補強等の事業でございます。その設計及び工事について、順調に進んでいるのかどうか、また工事に伴う安全性の確保はどういうふうに行われているのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

次に、中学校給食導入事業でございます。平成26年度につきましては、予約システムの導入が進められておりますけれども、システム上及び保護者の新規登録、また発注については問題なく進んでいるのか、お伺いをしたいと思います。

続きまして、子育て支援課の内容でございます。

134ページ、小中学校通学区事業については、交通専従員さんが危険を伴う現場で頑張ってくださいという内容であると思います。これも、本会議で以前質問させていただいたんですけれども、専従員さんのマニュアルの作成及び更新時の引き継ぎ状況についてお尋ねいたします。

次に、摂津小学校の定員の件で議論が進んでおりますけれども、この通学区審議会の委員さんを交えての討議になろうかと思っておりますけれども、そういった場の設定が進んでいるのかどうか、お伺いいたします。

次に、154ページに、放課後子ども教

室推進事業がございます。先ほど、市来委員もご質問されましたけれども、それらに当たってくださる方の人員確保、毎年どのような方法で行われているのか、また潤沢に進んでいるのかについてお尋ねいたします。

次に、地域学校連携活動支援事業でございますけれども、中学校区に地域教育協議会、いわゆるすこやかネットへの活動支援に当たると思っておりますけれども、子育て支援課として、その取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

続きまして、学校教育課と教育支援課についてでございますけれども、まず、136ページに、非常勤職員等雇用事業というのがございます。これは、主に障害児の教育の支援に当たる職員さんの賃金になっておりますけれども、平成25年度と比較をいたしますと、減額となっております。現場で必要とする人員を満たしているのかどうかについて確認をさせていただきたいと思います。

続きまして、三つの事業、一緒に質問させていただきたいと思っております。まずは、136ページの教育相談事業について、次に138ページの学校・家庭連携支援事業について、それからスクールソーシャルワーカー等活用事業について、この三つの事業についての役割、そして取り組み、平成26年度の成果等についてお尋ねをしたいと思います。

続きまして、140ページ、学校教育相談員配置事業は教育指導嘱託員の方のことだと思っておりますけれども、初任者の教員の方についていただいていると思っておりますけれども、その配置状況と成果についてお尋ねをしたいと思います。

次に、142ページに、小学校教育用コ

ンピューター事業というのがございますけれども、小学校のコンピューター室のパソコンの現状と今後の更新の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

続きまして、こども教育課でございますけれども、せつつ安全安心メールシステム、昨年の6月から導入が開始をいたしまして、約1年半が経過しようとしております。運用状況や保護者からの要望等について、どのような内容が出ているのか、お伺いいたしたいと思います。

次に、就学前教育につきまして、先ほどもご答弁がございましたけれども、幼稚園や保育所を卒園し小学校に入学されますが、幼稚園や保育所の先生、小学校の担任の先生、先生と先生のバトンリレーというか、この連携について現状をお尋ねしたいと思います。

続いて、生涯学習課でございますけれども、先ほどもございました青少年ゆめ・感動体験事業でございます。毎回、子どもたちが楽しみにしてこられるという行事であると伺っております。財源については、大阪府の補助金等の活用が平成26年度までと聞いておりますけれども、今後の財源確保、また展望について、お考えを聞かせていただきたいと思います。

続いて、156ページのこども会育成事業でございます。本市におけるこども会の設置状況についてお尋ねしたいと思います。少子化に伴いまして、地域によっては設置ができていないところもございますけれども、その設置状況についてお尋ねします。

次に、青少年指導員事業について、長年指導に当たられた方が多く卒業されまして、構成員の方も変化が起きているのではないかと思います。その配置状況と活動内

容について簡単にお知らせいただきたいと思います。

次に、160ページの図書館運営事業について、今回、システム導入の委託料ということで、システム改修が行われたのではないかと思います。その内容についてお聞かせいただきたいと思います。

最後に、文化スポーツ課でございますけれども、文化振興費といたしまして九つの事業がございますけれども、各種イベントの集客状況についてお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午前11時54分 休憩)

(午後0時58分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

答弁を求めます。

溝口課長。

○溝口総務課長 水谷委員からのご質問にお答えいたします。

まず、一つ目ですけれども、決算概要の134ページ、安全対策事業の受付員についての質問でございます。

この事業は、平成16年から受付員を各小学校に配置させていただいております。平成13年に池田市で発生いたしました児童殺傷事件以来、小学校での不審者の侵入事件等が連続したということも時代背景としてございまして、本市でも安全対策を行うということで実施させていただいております。

その中で、受付員の方のマニュアルの作成、辞められた際の新しい方への引き継ぎについてのご質問でございますけれども、現在、受付員活動標準マニュアルというものを整備させていただいております。その中で、活動時間、活動内容や心構え等に

ついて説明をさせていただいております。

退任されて後任の方への引き継ぎについてでございますけれども、個人でお申し込みいただいた方の場合には、事務局からマニュアル等をもとに説明をさせていただきます。事前に希望されます学校等へも見学を行っていただくなどしまして、活動内容を身近に、肌で感じていただくというような形で進めさせていただいております。また、団体ボランティアという形でも受付員をしていただいておりますけれども、団体の中で交代があった場合には、団体の中でベテランの方が引き継ぎ等を行っていただいております。

続きまして、防犯ブザーについてのご質問にお答えいたします。

防犯ブザーにつきましては、通学の安全という観点から、小学校1年生の入学時に、児童に貸与をさせていただいております。最初の1年間につきましては無償貸与ということで、それ以降につきましては譲渡をさせていただいております。

所持状況についてのご質問ですが、教育委員会総務課といたしましては、そのような形で、学校を通じてお配りをさせていただいております。今現在、何人の子どもさんが、当初お配りさせていただいた防犯ブザーを持っていただいているかというところまでは把握しておりませんが、学校で、鳴動確認や使い方等の確認をさせていただいております。もちろん、教育委員会から、学校を通じて、保護者の方へも確認の方法についての通知文書もお配りし、そのような活用をいただいているところでございます。

続きまして、中学校への正門のオートロックのご質問でございますけれども、現在、平成26年度には、第三中学校、第四中学

校、第五中学校にオートロックを設置させていただいております。第四中学校につきましては、耐震事業の中で、耐震工事とあわせて実施をさせていただいておりますけれども、ご質問いただきました安全性の向上、運用上のメリット、デメリットにつきましては、この後に学校教育課からご答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、決算概要146ページの小学校耐震補強等事業、また決算概要148ページの中学校耐震補強等事業についてご説明させていただきます。

現在の進捗状況ということですが、平成26年度末現在、92.3%の耐震化率となっております。平成26年度につきましては、摂津小学校、第三中学校、第四中学校の耐震工事及び外壁等の大規模改修工事を実施させていただいております。

安全性の確保についてですが、工事が始まる前に、地元の自治会等を通じて、安全性の確保について最大限配慮を行わせていただくということで文書等で説明をさせていただいております。また、工事が実際に始まりましたら、ガードマン等も配置いたしまして、児童生徒の安全面はもちろんのこと、学校に来られる来校者の方の安全面にも最大限配慮をさせていただいております。

続きまして、決算概要148ページ、中学校給食導入事業についてのご質問でございます。

こちらにつきましては、昨年度は準備期間で、今年の平成27年6月から給食事業をスタートさせていただいております。

それで、システムの導入をさせていただいております。保護者・生徒の登録方法、

予約方法等について、事前に説明会等で実施させていただいております。また、リーフレット等で詳細にシステムの使い方がわかるような形で掲載もさせていただいております。この9月末現在の利用者登録でいきますと、全体では55%の利用登録させていただいております。一番高いところで約80%の登録をしていただいている学校もございます。

今後、また新たに説明会や給食の試食会等を通じて、積極的に中学校給食をアピールしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、子育て支援課にかかりますご質問にご答弁申し上げます。

まず、134ページ、小中学校通学区事業につきまして、交通専従員の業務マニュアル、それから更新時の引き継ぎのことについてご答弁申し上げます。

本市では、シルバー人材センターに交通専従員業務を委託し実施しておりまして、通学時の交通安全の確保に取り組んでおります。業務委託契約時に実施していただきたい内容を記載しておりましたけれども、マニュアルとして個々の専従員に周知までできていなかったという点を踏まえまして、平成26年3月に業務マニュアルを策定いたしました。平成26年4月に行われました交通専従員の総会におきまして、全員に内容のご説明を行いまして、周知させていただきました。

その内容といたしましては、児童に交通ルールを遵守させることをはじめ、地域において模範となるように挨拶の励行をしていただくことや学校との連携に努めていただくこと、また交差点、横断歩道、踏

切など、配置場所に応じて注意していただきたいことを盛り込むとともに、専従員自身が事故のないようにとの注意喚起も盛り込んでいるところでございます。本年度の総会でも、再度全員に配付し、周知を図っております。

更新時では、新たに配属された方については、委託先のシルバー人材センター事務局からマニュアルを配付していただくとともに、また、配属場所での注意事項の指示をいただいております。異なる場所に配属された方についても、同様に指示をしていただいております。今後も、マニュアルを活用して、担当される方がかわったとしても、継続して安全確保ができるように努めてまいりたいと考えております。

引き続きまして、同じ事業の中で、摂津小学校区の児童数の増加につきましてのご質問にご答弁を申し上げます。

南千里丘地区の開発などによって、現在、摂津小学校区の児童数が増加しており、委員のご質問のように、今後対応が必要となっております。

教育委員会としましては、小中学校通学区審議会の開催を考えておりますけれども、現在準備を進めているところでございます。現在、10月27日に次の教育委員会定例会開催を予定しておりまして、委員の委嘱、諮問をしてまいりたいと予定しております。また、地域の方のご意見を十分に踏まえながら、どのような形で対応を進めていくかということも決定してまいりたいと思っております。

次に、154ページ、放課後子ども教室推進事業につきましてご答弁申し上げます。

わくわく教室の指導員の確保については、平成26年度末時点で、市内10校合

わせたの指導員さんの登録人数は、115名です。ただ、常時全員が出ていただいているわけではございませんで、平均しますと5、6人程の人数で運用していただいていると認識しております。

先ほど、市来委員さんにも申し上げましたけれども、各学校の代表の方が集まってくれていただきリーダー会議を年4回開催しております。昨年度は、指導員の固定化、高齢化というご意見を取り上げました。これまでも、公共施設でポスターの掲示、チラシの設置、ホームページや広報紙で広報しましたけれども、さらに周知が必要ということで、特に若い世代の方への周知が必要と考えまして、全小学校の児童に対しましてチラシを配付いたしまして、指導員さんになっていただくように呼びかけてまいりました。その結果、昨年度は数名の方の応募があり、指導員としてご活躍をいただいております。今後も、地域のいろんな方に指導員になっていただきますように周知に努めてまいりたいと考えております。

同じく、154ページ、地域学校連携活動支援事業についてご答弁申し上げます。いわゆる、すこやかネットの取り組みについてでございますけれども、すこやかネットにつきましても、教育を縁といたしまして、地域の子どもと大人が参加しまして、顔と名前的一致する人間関係をはぐくむために組織していただいているものでございます。本市といたしましては、その取り組みを支援するというので、実行委員会形式で取り組んでいるところでございます。年に1度の総会で年度末の総括という形で実施をしておりますけれども、地域ごとにその特性に応じて、すこやかネットを各中学校区で活動しておりますので、取り組み内容といたしましては、清掃活動やミ

ニコンサート、親学習の講座、見守り活動などがございました。各中学校区で、活動していただいているほか、三宅柳田小学校の校区のアルファ共室であったり、千里丘小学校の芝生の管理など、小学校区単位での活動もあると認識しております。

乳幼児から中学生の年齢までの子どもの連続した育ちを支えることとしておりますので、今後も、こういった観点で、支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 教育支援課にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

決算概要136ページの非常勤職員等雇用事業についてでございます。

特別支援教育におけるさまざまなニーズに応えるため、また障害だけではなく、発達障害も含めた対応が必要になっているという現状の中、介助員だけではなく、支援員の配置をしているところでございます。

介助員に関しましては、退職した場合には不補充とし、支援員の配置を増員しているというのが現状でございます。昨年、介助員が1名退職しましたことから、介助員の賃金ところが平成25年度より減額となっているところでございます。1名退職しましたが、支援員は4名の増員ということで、トータルで非常勤職員は増員しており、予算、それから執行の分も含めまして、トータルでは増額している状況となっております。

二点目の136ページの教育相談事業にかかわるご質問にお答えいたします。

教育相談事業では、小学校10校にカウンセラーの配置、それから教育センターにおきましてもカウンセラーの配置を行っ

ており、学校、保護者のさまざまな悩みの相談を受けている事業でございます。

成果といたしましては、学校や関係機関と連携し、適切な支援につなぐことができていること、また、カウンセラーが学校のケース会議での助言を行うことで、指導や支援で好転したケースなどがございます。

連携でございますが、カウンセラーとスクールソーシャルワーカーの連携を行っておりまして、定期的な情報の共有、また事例検討会議を持ちまして、支援の方向性の確認等を行っているところでございます。

家庭教育相談員とスクールソーシャルワーカーにかかわります取り組みに関しては、学校教育課からご答弁させていただきます。

三点目の140ページの学校教育相談員配置事業についてでございます。

平成26年度は、学校教育相談員を3名配置いたしました。市内の小・中学校の特に経験の浅い教員の巡回指導を行ってまいりました。

成果に関しましては、日々の教育活動においてさまざまな課題や悩みに直面する初任者と経験の浅い教員の現場での指導ができることで、悩みの解決や課題の解決で成果を上げているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 学校教育課関係でございます。

一点目、先ほど、教育総務課にご質問がございました中学校のオートロックの件でございますけれども、三中、四中、五中で設置いたしまして、メリットといたしましては、当然、自由に出入りができなくなりますので、さまざまな管理の面とか、侵

入に対する抑止力、これについては当然効果があると捉えております。指導上のメリットも、遅れてくる生徒等の把握と、指導に生かすというようなこともできますので、この辺がメリットかと思えます。

デメリットとしては、やはり職員室で頻繁にピンポンとベルが鳴りますので、その対応が当然増えております。しかし、今のところ、大きな指導上の問題や出入りに関する業者とのやりとりの問題という報告は受けておりません。

不登校だったり、学校に行きにくい生徒が、通常の登校時間をずらして登校する際に、自分でボタンを押すのに少し精神的な負担があるという場合も想定されますので、そういう場合、裏門から教員が迎え出たり、連絡を取り合っており、今のところそういう意味での大きな混乱は起こっておりません。

オートロックについては、門を開けて閉めた際、動作しない等のいろんな不具合も出ていますが、それは手順の問題でございますので、慣れてくれば解消すると捉えております。

続きまして、教育相談事業と併せてのご質問の学校・家庭連携支援事業についてでございますけれども、家庭教育相談員を小学校5校に配置しております。活動は、週3日の勤務でございます。家庭教育相談員は、不登校、学校で少し落ちつかない生徒がいる等で家庭の問題や養育の問題がある場合、その保護者ご自身が、子育てやしつけでさまざまな悩みを抱えている場合、教員とは違う立場で保護者と話をしまして、悩みや相談を受けたり、アドバイスを行ったり、子どもを支援したりといった活動をしております。保護者と学校の間をスムーズにする役目があり、直接相談しや

すい存在として、非常に効果があると考えております。

スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士の資格を持ち、家庭や子どもを取り巻く背景、環境に課題がある場合、専門的な見地から、その課題を解決するためアセスメント等を行い、その情報を整理して、ケース会議をコーディネートし、そして必要であれば学校と関係機関が連携できるよう支援を行っております。

昨年度は、各中学校区に年間約50回派遣いたしましたが、課題としましては、週に1日の勤務でしたので、人間関係を築くのに少し時間を要した点、それから関係機関との連携がスムーズに行かなかった点、他市とかけ持ちされておりましたので、ケース会議の日程調整に大変苦労した点がありました。そういった課題から、今年度から非常勤職員2名の雇用体制に改善したところでございます。

続きまして、小学校のコンピューター室の現状でございますが、1クラス分40台のパソコンを設置しておりますが、ウインドウズXPでございますので、今現在、インターネットにつなげていない状態で、キーの操作やマウスの操作、あるいは簡単な算数のソフトの活用はできておりますけれども、インターネットを使った調べ学習はできておりませんでした。昨年度は、普通教室でノートブック型のパソコンを持って無線LAN化を図りましたけれども、使い勝手に不便な面がございました。

今後は、コンピューター教室でも、普通教室でも持ち運んで使えるようなタブレット型のものを、できたら40台設置する方向で検討したいと思っておりますが、多額の予算がかかりますので、財政課とよく相談して検討してまいりたいと考えてお

ります。

以上です。

○安藤薫委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 こども教育課にかかわりますご質問二点について答弁させていただきます。

まず一点目、せつつ安全安心メールの運用状況と保護者の声でございますけれども、せつつ安全安心メールシステムにつきましては、平成16年度からPTA協議会で、学校と保護者をつなぐツールとして運用されていたものを継承する形で、保護者などに緊急連絡をする必要があった場合に、事前に登録された携帯電話や自宅のパソコンにメール配信をするものでございます。保育所、べふこども園については平成26年2月から、幼稚園については4月から、小・中学校については6月から運用開始しているところでございます。

配信につきましては、不審者や凶悪犯罪行為等の情報、また児童の安全にかかわる情報など、通われている園・所・学校にかかわらず、市全体の皆さん方に発信すべき内容については、教育委員会事務局から発信することとし、学校行事をはじめ、個別の学校・園・所の情報については、各学校・園・所から発信する取り決めとしております。平成26年度、市からの発信情報は37件、各学校・園・所からの発信については401件となっております。

保護者の方のお声でございますけれども、以前は電話の連絡網等を使って、緊急連絡等も含めて、情報伝達をしていたんですけれども、近年はそういったものをつくらない方向にもなっておりますので、市からの不審者情報を初め、学校・園・所からのメール配信システムが一斉に、確実に、正確に、迅速な情報提供がされるといった

ことで、保護者の方からは、子どもへの啓発や安全確保につながることで、仕事や家庭のご都合をつけるのに早く情報を取得できるので助かること、次の方への連絡の手間が省けることなどの利点を聞いております。

ただ、一方で、登録されていない方もおられますので、そういった方には電話連絡等でフォローしております。このメールシステムを有効に活用するためには、やはり登録者数を増やすというのは必要不可欠であろうかと思っておりますので、さらなる啓発、呼びかけ等でこのメールの有効性を訴え、多くの方に登録していただけるように努力してまいりたいと思っております。

次に、決算概要150ページの就学前教育推進事業の卒園から小学校入学までの引き継ぎについてでございますけれども、子どもさんが幼稚園や保育所から小学校へ入学しても、子どもさんの育ちを連続的に共有するためには、必要な情報を引き継ぐということは大事なことだと思っております。

そういったことから、健康状態であったり、子どもさんの人間関係であったり、言葉といった表現方法、こういったものを項目とし、指導上で参考となる内容を記載し、保育所であれば保育所児童保育要録、幼稚園であれば幼稚園幼児指導要録を、進学される小学校に引き継ぎを行っております。

小学校の先生にとっては、子どもさんの特性、配慮事項等を知ること、一人一人の子どもさんへの配慮といった観点が深まると考えております。

あと、具体的な連携した取り組みでございますけれども、年度当初には、公私立の幼稚園、保育所の先生方が、子どもたちが進学した小学校を訪問して、授業参観をするといった取り組みもしております。この

中では、小学校1年の担任の先生と幼稚園、保育所の先生が情報交換をしたり、保幼小交流のあり方についても、いろいろ協議をしております。また、年度途中と年が明けて進級が近づく頃には、小学校1年の担任の先生と、当時5才児だったときの先生が情報交換をするといったこともしております。

また、子どもさんの中には、支援が必要なお子さんもおられますので、進学、進級についても協議を重ねているところでございます。

市全体としては、保幼小の研修会等を通じて、職員の資質向上を図ってまいりたいと思っておりますし、各園・所においても、就学前の教育の充実と小学校との連携した取り組みの充実に、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、生涯学習課にかかわります四点のご質問につきまして答弁させていただきます。

まず、第一点目、決算概要154ページ、青少年ゆめ・感動体験事業の今後の財源確保等につきましてご答弁させていただきます。

子どもが夢を持ち自分の将来を見据えることは、豊かな人生を送ることにつながり、非常に大切なことであると考えております。何が人生の選択のきっかけとなるかは、人それぞれであります。そのような機会を多く得ることが、広い視野を持ち、将来の選択肢の拡大につながることから、本事業につきましては継続をしてまいりたいと考えております。

今後につきましては、交付金や補助金などの情報収集に努めるとともに、市単独事

業として実現できないかどうかについても、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、同じく156ページ、子ども会の設置状況につきましてご答弁させていただきます。

摂津市子ども会育成連絡協議会加入の子ども会は、平成26年度におきましては、73団体、会員数につきましては、子どもの数ですが2,154人となっております、全体の子どもの数と比較しまして、加入率47.9%となっております。

続きまして、青少年指導員の活動内容及び配置状況につきましてご答弁させていただきます。

青少年指導員につきましては、地域社会における青少年活動を推進し、青少年の健全育成を図るため、地域ぐるみで青少年を育成する推進役として活躍していただいております。摂津市非常勤特別職として2年を任期として委嘱させていただいております。

その活動内容でございますが、一番主なものとしましては青少年の街頭指導ということで、夜間など、街頭でのパトロール、声かけなどの業務を行っていただいております。それ以外にも、健全な社会環境づくりとしまして、コンビニエンスストアや書店などの有害図書類の取り扱い状況、また陳列方法、夜間立入制限施設、カラオケボックス、漫画喫茶等の調査を行い、行政からの指導を促しております。また、健全育成のための啓発といたしまして、啓発ポスターなどの公募を行い、審査をして、啓発に努めております。さらに、それら以外におきましても、摂津市で開催しておりますさまざまなイベントにご協力いただいております。例を挙げますと、子どもフェスティバル、成人祭の2部青春フリータイ

ムの運営などもしていただいております。こういったさまざまな面で青少年指導員にご活躍いただいております。

現在の配置状況でございますが、48名の方に対して委嘱をしております。若干少ない校区等もございますが、今後、継続して追加委嘱していきたいと考えております。

続きまして、図書館システムの内容についてご答弁させていただきます。

本市の図書館システムは、平成11年に現行ベンダーによりシステム稼働しております。平成18年度に、ハード、ソフトともに全面更改をいたしておりますが、平成23年度についてはシステムはそのまま、ハードウェアのみの更改を行っております。よって、現在のシステムは、約10年前からのシステムを稼働させております。

現行システムにつきましては、保守期限が切れましたことから、現行ベンダーよりも、新バージョンのシステムの導入というものを求めています。これにつきまして、内部で検討いたしましたところ、他のベンダーへの乗りかえに対して、現行ベンダーにおいて特に優位性がないことから、改めてプロポーザル方式により新システムの選定をさせていただいております。

今回のシステム更改におきましては、図書館の指定管理者での運用を前提として、完全なアウトソーシングを目指しております。いわゆるクラウド型システムと呼ばれるものの導入を行っております。図書館にサーバー機器等重要な機器を設置しないシステムといたしまして、盗難や災害、また停電などの物理的なセキュリティの対応を図るとともに、システム管理コストも低減を目指しております。また、10年

前のシステムにおきましては、当時インターネットを使用するという前提がございませんでしたので、現在のインターネットシステムは後づけのオプションで追加しておりますが、新システムにおきましては、当初からインターネットを使うということを中心としたインターネット対応のシステムとなっております、そういったインフラ整備ということを目標として導入しております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻文化スポーツ課長 それでは、決算概要152ページから153ページにかけての文化振興費にかかわります各種行事の市民の参加状況についてご答弁申し上げます。

事務報告書の357ページから358ページをあわせてご参照賜りますようお願いいたします。

まず、こども展覧会でございます。出展者は737人、来場者数は延べ737人で、美術展が出展者247人、来場者数は延べ1,226人。演劇祭は、出演者数が59人、来場者数は延べ500人。それから、芸能文化祭、展示の部と発表の部がございますが、展示の部につきましては、出品者が500人、来場者数は延べ1,200人、同じく芸能文化祭の発表の部につきましては、出演者が1,387人、来場者数は延べ3,900人。音楽祭は、リトルカメラコンクールになりますが、出演者が77人、来場者数は延べ565人。それから、市役所ロビーコンサートの来場者数が延べ330人。リトルカメラミニコンサートは、小学校、幼稚園、こども園等に出向いて行っている分でございますが、聞いていただいた児童数が1,398人。それか

ら、フレッシュコンサートが、来場者数延べ280人。吹奏楽祭は、出演者数280人、来場者数が延べ570人でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、まず総務課の所管でございますけれども、安全対策ということで、受付員さんには、毎日、有償ボランティアに近い形で、本当にありがたいと思っております。マニュアル、引き継ぎについては、しっかり整備していただけたということで、だんだん高齢化も進んでおりますし、交代も頻繁に行われることもあると思うので、節目には、行政としてもしっかり見ていただきたいと思っております。

次に、防犯ブザーの件ですけれども、所持の状況というものもあるんですけれども、先般も寝屋川で、子どもさんが関連する痛ましい事件がございました。そういう意味で、子どもの心の中に、自分の身は自分でしっかり守るという意識の確認も含めて、定期的な所持状況の確認や訓練の開催時期等を決めていただきますようによろしくお願いしたいと思っております。

次に、オートロックの件ですけれども、先日、市民体育祭がございまして、私も二中に行かせていただきました。従来どおり、正門から入ろうと行きましたら、門が閉まっていたという状況で、ぱっと見た感想から言うと、非常に堅牢な感じの印象がありまして、抑止力という面では、確かにあるかなと思ったんですけれども、心配になったのは、先ほどご答弁にもありました、学校と生徒さんの心の距離、やっぱり、なかなか学校に足が向かない子どもさんもいらっしゃると思いますけれども、そういうごつい門を見て、どういうふうに感じられるのかなというところがあったのと、もう一つ

は、地域との垣根にならないように、そういうソフト面での配慮もお願いしたいということを感じました。

構造的な問題もあろうかと思うんですけども、アルミの格子のようなものだったと思うんですけども、例えば、子どもさんの絵を取りつけたりとか、建物というかたいイメージだけではなくて、やっぱり心のつながりと申しますか、それを少し和らげるような工夫も、可能であれば考えていただきたいということを感じましたので、よろしく願いいたします。

次に、耐震補強事業で、耐震工事に関する安全性のことですけれども、特に小学校にあっては、低学年の子どもさんもしゃいますし、早目に学校を終えて、帰るお子さんもいらっしゃると思いますので、事故がないように、時折、見に行っていたきたいなと思います。

また、周辺の自治会をはじめ、お声がけをされているということですが、車の出入りであるとか、場合によっては、道路が砂等で汚れてきたりとか、そういう美化の問題もあると思いますので、定期的にまた現場ものぞいていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、中学校給食のシステムの件ですけれども、登録率については理解ができました。導入当初、ある学校で、保護者は発注作業が完了していると思ったけれども、実際は最後の確認ボタンを押していなくて、登録ができていなくて、子どもさんが学校に行ってから、発注ができていないのを確認されて、先生方が気を利かせて、買いに走ったという事例も聞いております。5か月が経ちましたが、そういったトラブルが落ちついているのかどうか、ご答弁をいただきたいと思います。

次に、子育て支援課の内容でございますけれども、交通専従員さんのマニュアルについては、本年3月から配置をしていただけたということで、さらに専従員さんが頑張っていただけ一つのきっかけになったかなと思います。

どうしても交通専従員さんの場合は、学校から外で、道路上で任務に当たられることも多いわけですが、例えば、蛍光ベスト等、統一したユニホームであるとか、行政としても配慮したガイドをしっかりとできているのかどうか、また、体調の都合で急遽休まれるという場合に、どなたがどのように調整をされているのかについてお伺いしたいと思います。

次に、摂津小学校の定員の件ですけれども、南千里丘あたりの環境変化によることでございますけれども、混乱がないように、いろいろな機会を通じて周知、またご意見を取り入れていただきたいと思えます。

もし、お答えできるようであれば、いつ頃までに決定をして、進める予定になっているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、わくわく広場の件でございますけれども、人材確保については、いろいろご尽力いただいている件、理解できました。

そこでやっている内容については、先ほどの市来委員の質問に対する答弁にもございましたけれども、その場を、例えば、体育館でいろんなアトラクションを中心とした内容のみに限って考えておられるのか、場合によったら、宿題とかをしたいお子さんもいらっしゃったら、それを許しているのか、それに伴いまして、宿題ができるような環境というのも場として提供されているのか、お伺いをしたいと思います。

す。

続きまして、すこやかネットの件でございますけれども、行政としても、予算執行のみならず、できるだけ現場に入っていたいて、意見を聞く機会をつくっていただけたらと思います。実際、中学校単位での集いの機会というのは、年1回か2回と、非常に少ないです。その下部組織で、学校によっては青少年対策連絡会という形で、青少年団体のトップの方が集まって、年数回集まっている場もございます。そういう場に顔を出していただく、あるいは、本当に現場の意見を集約しようと思うと、やはり小学校単位の地域連絡会等に臨まない、なかなか理解ができない面もあるのではないかなと思いますので、限られた人員で子育て支援も運営されていると思うんですけれども、場合によったら、学校の職員の皆さんで学校の担当を決めていただいたりとかしながら、年に何回かはそういう場に行っていただいて、どういうことが今、行政として必要なのかという感覚をしっかりと養っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、教育支援課の所管でございますけれども、まずは非常勤職員の障害児教育についてです。予算執行の変化分については理解ができました。本市の教育の柱が幾つかありますけれども、支援教育ということを非常にやっばり力を入れられている面もお伺いしております。マンパワーも確かに必要になってきていると思いますし、発達障害のお子さんとか、従来に比べて増えているのではないかなという面もございますので、どうか後手に回らないように、就学前のお子さんの状況等も、幼保小で確認をしながら、どれだけ人を配置しておかなくてはならないのか、先行してよろしく

お願いしたいと思います。

あと、中学校のクラブ活動の件でございますけれども、部活動には、事務報告書等を見ますと、9割近くの方が活動をされておりますので、その予算執行に当たっては、しっかり現場の意見をよく聞いていただいて、大事な中学生にとってのクラブ活動でございますので、配慮をしていただきたいなと思います。

続いて、学校・家庭支援事業、そして教育相談事業、SSWさんの活動等については理解できました。ご答弁にございましたように、もう少し手厚くしていこうという方向性は理解できました。実際、私も、その当事者の親御さん、また教育現場の方からもお聞きをいたしまして、このSSWさんの活動、そして家庭教育相談員さんの活動というのは、非常にありがたいということで感じておられます。そういう意味で、家庭教育相談員さんは回数を増やし、そして、またSSWさんは、現在の中学校に1人の体制をもう少し手厚くしていただいて、小学校数ぐらいいまでに拡充をしていただきたいなと思います。

本市の教育のテーマの中に家庭学習の充実、そして問題行動に対する取り組みというのも柱の大きな一つになっておりますので、教員、またそういうサポーターの方、そして家庭が、総合的な力でお互いの信頼をしっかりとより深くしながら、未来ある子どもたちのお力になっていただきたいなと思いますので、それは強く要望したいと思います。

あとは、コンピューターの件でございますけれども、ご答弁にございましたけれども、もう今、パソコンはウインドウズ10まで来ておりますけれども、現在、その4世代前のXPの状況でとまっております。

この数年、耐震工事等で、教育費の予算も大変切迫しておったと思うんですけども、耐震工事についてもめどがついてまいりましたので、こういった子どもの学校のICT環境にも、できるだけ早く対応できるようにお願いしたいと思います。スマホを持っている子どもさんもあり、家庭のパソコンも普及している中で、学校のパソコンがネット環境につながってなくて、調べものもできないというのは、物すごくギャップがあるのではないかなと思いますし、箱だけ置いたらそれでいいというわけではないので、耐震のめどがついた今、やっぱり教育環境の予算も計画して、お願いしたいと思います。

ご答弁にありましたように、パソコン教室として40台程度、1室に配置をすることがいいのか、それともタブレットという形で各普通教室にも持ち歩くことがいいのか、その二つの大きな選択肢がございますけれども、一遍に全学校にということが難しいとすれば、先行して導入する学校をつくっていただいて、まずスタートのきっかけをぜひつくっていただきたいと思います。場合によっては、小学校の学校図書館の充実も、この3年間かけて取り組んでいただいておりますけれども、例えば、図書館を一つのセンターに考えて、図書館にタブレットを持ち込めば、電子図書も使えらると、また普通教室では一般の授業にも使えるということで、そういう多目的性を持ちながら、電子図書等も検討を進めていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

あと、ICT環境、各普通教室には、大型テレビ、また教育用のパソコンも充実してきたと思います。問題は、それをどう使いこなすかというソフト面の充実が必要

ではないかなと思います。コンピューター事業の予算の内容で、消耗品費という項目がございますけれども、60万円とか、70万円とか、そういった金額で全小学校の消耗品を充実していかないといけないというような予算執行の現状です。そういった意味で、教職員の皆さんが活用できる教材をやっぱりそろえられるように、現場の状況を聞きながら、例えば、特定の教科に強化して、教材を充実させていくとか、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、こども教育課の件でございますけれども、せつつ安全安心のメールにつきまして、1年半近くが経ちまして、ようやく安定してきたのかなというような現状も感じられます。実際、不審者情報等ももちろん大事なんですけど、日常的には、どういうふうに使われてるかお聞きしていますと、行事変更ですね、例えば夏のプール、雨で中止しますとか、修学旅行無事到着しましたとか、バス何時に着きますとかですね、ほとんどの用途はこの行事的な連絡というのが多いのではないかなと思います。従来のPTAで準備してましたメールも、10年間運用されてきましたけども、今回のメールシステムには着信確認、要するに見たか見てないか確認できる機能がついております。この機能をどのぐらい使いこなせてるのか、一度お伺いしたいと思います。

また、今回は1年生、2年生、3年生と、各カテゴリー指定ができるようになっておりますけれども、その中に地域の方へというカテゴリーもございますけれども、実際にどのぐらい地域の方がそれに登録し、活用されているのか、現状についておわかりになる範囲でお答えいただけたらと思いま

す。

続いて、就学前の教育についてでございますけれども、幼保そして小学校の連携については、多くの機会を設けて臨んでいただけている点は理解できました。これは、できるかどうかというものはあるんですけども、小学校1年生の担任は、その入学式のと看でないと発表されておりません。これは人事的な都合であったり、スケジュールのこともあると思うんですけども、もし可能であれば、できるだけ内部的に担任等を発表というか、本人に内示ができ、また幼保との連携をできる機会を前倒しにできないかと考えております。これは要望ですけども、ご検討いただけたらと思います。早めにわかっておれば、早めにできることもあるのではないかと思うので、よろしくお願ひします。

続いて、生涯学習課のほうですけども、青少年ゆめ・感動体験事業につきまして、課長からも前向きなご答弁をいただけて、実際これから予算となると思いますけども、これだけは譲れないという大事な事業であると思いますので、さらに頑張っていたきたいと思ひます。

あと、こども会の件でございますけども、現在加入率が47.9%ということで、さまざまな理由はあろうかと思ひます。例えば、役員になるのが大変であるとか、自治会との関係が云々とか、さまざまな状況があると思うんですけども、一つはやっぱり子どもの数が少なくなっているというのが大きなポイントではないかなと思ひます。どこまで行政がそのこども会の設置についてかかわっていくかというのは考えないといけないんですけども、単一自治会でも、50世帯ぐらいの自治会もあれば、六百何十世帯という自治会もありまして、自

治会の中の世帯数の差が物すごくあるのが現状です。そういった意味で、一つのプランとして、このブロックという発想で、三つぐらいの自治会の中の子どもが寄り添っていくという、そういうブロック的な発想で、こども会をもう少しいろんな行事とか、緩和した形でつくっていけるような、そういう提案もできないものかなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、青少年指導員事業でございますけれども、校区の定員を満たしているところがあつたり、なかつたりということでございますけども、先ほども申し上げましたように、長年勤められた指導員さんが卒業されたりしまして、若返りをされているのが一つ実態でございます。ただ、若返りをしたがつえに、なかなかお仕事も忙しくて、実際にさまざまな会合に出られないといった方もいらっしゃいます。そういう意味では、都合をつけて参加をした方が残念な思ひをしないように、会長さんをはじめ校区の責任者と連絡をとっていただけて、真面目に頑張っている方が喜んで活動できるようにご配慮していただけたらと思ひますので、よろしくお願ひします。

次に、図書館運営事業でございますけども、システムの改修ということで、今回クラウド、要するにASPという形で導入される旨お聞きをいたしました。先ほど、小学校の図書館でも申し上げましたけども、ペーパーの本というのも、もちろん大事な視点ではあると思ひますが、この際、市立図書館も電子図書館の検討を前向きにしたいと思ひます。いろいろネックもあろうかと思うんですけども、もっと拡大していけば、図書館に行かなくても本が読めるというのを実現しようと思つと、や

っぱりこういう電子図書、タブレットとかそういうのを、極端な話では自治会でも3台ずつ持ってもらって、図書館へ行かなくても、自治会で管理してもらって本が読めるという移動図書館の電子版みたいなことも含めて、生涯学習の中で1度計画というか、立案していただけたらと思いますので、要望とします。

次に、文化スポーツ課の件ですけれども、事務報告書中心に参加人数についてご報告いただきました。私もほとんどの行事に行かせていただいておりますけれども、どのイベントも非常に盛り上がっているのではないかなと思います。多くは市制施行20年のあたりに結成をされた団体が多くありまして、結成以来30年が経過しようとしております。そういった意味で、団体を牽引していってくださった方も、ある意味高齢化になっておりまして、その継承についても、市としてバックアップしていただけたらと思いますので、よろしく願います。

また、近々市民文化ホールの改修工事も入ってまいりますので、従来開催をできた行事が市民文化ホールでできないと、いろいろイレギュラーな状況もございますので、その辺も配慮をお願いしたいと思えます。

以上です。

○安藤薫委員長 幾つか質問がありましたが、1件ですね、通学区域の事業で、撰津小学校の児童数の問題については、平成26年度の決算審査内容から少し離れております。したがって、その中身については、再度精査して質問していただき、今後も質問し続けられるのであればしていただきたいと思えます。とりあえず、理事者から今の質問の撰津小学校の児童数

の問題について答弁できるのであれば、参考として答えていただきたいと思います。

それでは、2回目の質問に対して、答弁を求めます。

溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、中学校給食にかかります、給食の予約システムに関しての2回目のご質問にお答えいたします。

給食予約システムが導入されて、大きな何かトラブルがあったかどうかというようなご質問につきまして、事務局といたしましては、スタートしてから5か月が経過しているわけですが、現在のところ、予約システム上で大きなトラブルが発生したというような事例については、確認はできておりません。ただ、先ほど委員から、確認ボタンを最後に押してなくて予約ができなかったというような事例をお聞きしましたので、今後、説明会やリーフレットの配布等で、予約システムについて周知をしてみたいと考えております。多くの方が、インターネット、スマートフォン、携帯電話等で予約をしていただいていると認識しておりますけれども、予約システムの中で、事前にメールアドレスを二つまで登録可能ということで、生徒の方、保護者の方に登録いただくことで、給食予約時や入金反映時に、指定したメールアドレスに確認メールが送られてくるというようなシステムもございますので、そちらについてもそのような形で、また改めて周知してみたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、私のほうからは、まず最初、交通専従員のご質問についてご答弁申し上げます。

わかりやすい服装か何か用意してるの

かということでございましたけれども、現在シルバー人材センターのほうから、帽子、ベスト、名札、この3点を配付しております。また、マニュアルの中でも着用するように記載させていただいております。また、地域の方からわかりやすいように、今後もどのようなものがよいのかについても検討していきたいと思っております。

また、休みのときの配置ということでございましたけれども、シルバー人材センターの事務局を通じて、または各校区におられる班長さんを通じて、代替の方を手配していただいているという状況でございます。欠員がないようお願いをしているところでございます。

次に、摂津小学校区の児童数のことについてでございますけれども、本市の決定時期は、平成30年度に教室が不足するというところで予測しております。平成29年度には施設整備が何かしら必要ではないかと思っております。また、平成28年度にはそのための設計が必要であると思っておりますので、今年度27年度中に方針を決定してまいりたいと考えております。

それから、わくわく広場についての宿題の実施についてということのご質問でございます。この事業につきましては、放課後の居場所づくりの事業として実施してきておりますので、その一環として宿題をしたいというご希望がある子どもさんについては、ご自由にいただいているという状況でございます。ただし、決して宿題をするのが目的の事業ではございませんので、何らかの理由で宿題をするのが困難というような学校も中にはございます。昨年度、体育館が非常に狭いので、宿題をするのに支障があるのではないかとということで、指導員さんからお声がござい

ました。その後、学校と協議をさせていただいた中で、空いている特別教室を使っただけでもよいというご回答をいただきましたので、学校の協力のもと、体育館以外の場所を1か所使わせていただいております。なお、子どもの安全確保のために、必ずその場所にも指導員を配置するというので、学校と取り決めさせていただきながら、実施をしているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 ICT環境についてのお問いにお答えいたします。

摂津市の教職員が、授業でICTを活用することが可能であるかどうかというようなアンケートがございまして、やっとな小学校で8割、中学校で7割を超えるぐらいの教員が、活用はできると答えるようになってまいりました。しかし、実際の活用状況でございますとか、それからその活用力についてはまだまだ課題がございまして。そのために、市教委としましても、大阪府の教育センターから講師を招きまして研修を行ったり、担当者で研究授業を行ったりいたしましたけれども、委員がおっしゃるとおり、さらにICTの活用を進めるためには、やっぱり使いやすい環境の整備も重要でございます。学校からも、いろいろな修繕も含めてですけれども、いろいろな要望もございまして。したがって、消耗品の充実ですとか、それからICTの周辺機器の充実ですとか、それから教材ソフトの研究ですとか、そのようなことをしっかり進めていかなければならないというところでございまして、先ほどのパソコン教室のタブレット等も含めまして、よりICT環境の充実に努めてまいりたい

と考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 こども教育課にかかりますメール配信システムの件でございますけれども、まずメール配信システムの開封確認機能が使いこなせてるのかといったことでございますけれども、学校等におきましては、行事開催の有無、子どもたちの状況を迅速に正確にお知らせするといった内容を配信しておりますので、この開封確認機能というものは有効に使っております。もし、開封がされていない保護者の方がおられました場合は、学校から電話連絡等にて同様の内容をお伝えするようにしております。最近、メールの伝達というのが有効な手段として、保護者の方もなれてこられているというか、機能の一部として取り入れていただいておりますので、開封のタイミングというものは早くなってきていると聞いております。

それと、地域の方の登録状況でございますけれども、保育所・幼稚園等の就学前教育の施設におきましては、平均で申しますと、平均大体12名の方が、各施設とも登録をいただいております。小学校では平均31名、中学校では平均22名の方が各学校登録をされている状況でございます。保護者の方に加えまして、地域の方への情報発信というのは重要なことであると考えておりますので、今後保護者の方の登録者数を増やす手段についても今現在検討しており、早急に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、中学校給食のシステムの件でございますけれども、現状おお

むね落ちついてきた点、了解ができました。喫食率を向上させていくということが最終的な目的ではございませんけれども、もともとは働く保護者の方に対する支援ということが一つと、もう一つはバランスのとれた食育ということで、テーマがあると思います。実際問題、私も3人の子どもがおりますけれども、もう義務教育は終わりましたが、母親と子どものやりとりを見てみると、買い物に行かれへんかったという時が、給食が一番求められる場面でございますけれども、現状、食の安全とか、業者との契約の内容で、1週間前ということではしか予約ができないようになっております。そういう意味では、例えば電車でも指定席と自由席というのがあるので、許すようであれば、何食かは前日までであれば予約できるというような折衷案も考えていただき、システムの変更も入ってこようかと思うんですけども、今後の検討課題にさせていただいて、少しでも利用しやすいような状況もつくっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

交通専従員さんの安全対策については、シルバーさんを通じて、ユニホーム等理解ができました。私ごとになりますけれども、私が小学校のときに、子どもの安全のために、私の友人の母親が横断歩道に立っておりまして、大きなけがをしたことがずっと頭の片隅に残っております。そういう意味で、事故がないように、毎年リーダーさんが集まる会議とかあるのであれば、危険箇所の確認等もしていただいて、有償ボランティアでやっていただいておりますので、配慮していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

わくわく広場につきましては、学校によって環境も異なると思いますので、今の状

態で本当にいいのかどうか、また機会があるときに確認をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、小学校のコンピューターのことでございますけども、教材の充実については、早急にどうしていくのか計画を持っていただいて、教職員の方が教えやすいというような環境をやっぱりつくっていかねばならないと思いますし、本市の教育の指針の中には、授業力の強化というところも大きなテーマで掲げられております。ICTを普及するためのICTではないと思います。我々世代はどちらかというところ、プロセスを理解してから物事を理解するという発想ですけども、今の子どもさん、あるいは、若手の先生はインパクトの世代というか、最初にどういうものかというのをばんとつかんでから、あとのことはあとで考えるというような流れになっているのではないかと思います。そういう意味で、子どもの学ぶという喜びを引き出すためにも、そういう機器や教材を活用して、学ぶという喜びを、そういう補助教材を使ってぜひとも早急に整えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、せつつ安全安心メールシステムの件ですけども、地域の方へも今後進めていただけるということでございます。今、一年半近くが経ったわけですけども、学校の校長や教頭先生が主に発信をしてくださっていると思います。学校現場いろいろあって、発信するのも一つの大変な作業かと思うんですけども、この際どういうふうな場合にそのメールを発信していくのか、場合によっては市から一括で出す場合もありますけども、両方がファンブルして、肝心のタイミングで肝心の内容を送れない

とかないようにしていただきたいと思いますし、学校によって差違が余りあらわれないように、一つのルールづくりも、一年半経ちましたので検討していただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わります。

○安藤薫委員長 他に質問ありますでしょうか。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 それでは、まず決算概要に従って質問させていただきます。

まず一つ目、児童発達支援事業についてでございます。児童発達支援事業は、前回の委員会でも質問させていただいておりますけども、確か補正で組まれたと思うんですが、今回また約2,000万円増えています。これは、多分、補正の分を入れて増えているんだというふうに理解しているんですが、新しい障害者の支援制度への移行になって、一元化されたという状況でございますけども、これについて、現状では、この放課後等デイサービスが、どんどんあちらこちらでできてきているという中で、この放課後等デイサービスができれば、この金額もどんどん上がっていくんじゃないかということをお話したと思うんですが、現状についての問題点と、それから今後どういった見通しなのかということをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、同じく84ページ、民間保育所入所承諾事業の中の、保育士等の処遇改善臨時特例事業補助金に関しましても、保育士の処遇改善ということで、これは保育所から市のほうに処遇改善計画を作成して、そして交付見込み以上の職員の賃金改善を実施する計画書が出されるはずでございます。実際には、今回約444万6,0

00円というのが残額で残っておりますけれども、この残額が残ったのは、原因としては何なのかということをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、134ページ、安全対策事業についてでございます。この安全対策事業、先ほどからの質問も出ております。この安全対策事業に関しましては、前回も私は一般質問で、公共施設や学校のほうにもカメラ設置のお話もさせていただいたと思うんですけども、この安全対策事業について、子どもの見守りですね、こういったことに関して、普段やっていたいている方もいらっしゃいます。受付で、委託としてやってる方もいらっしゃいます。その区別が、一般の市民の人から見るとなかなかわからないということをお話させていただいた経緯がございます。先ほどから、いろんな研修なんかも行っているということなんですけども、この見守り隊の、ボランティアでされてる方たちに対して何らかの、例えばマニュアルのようなものを何か配付されたことがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、136ページ、いじめ防止対策推進事業、これは先ほど市来委員も新規事業ということでご質問されておりました。5名の委員がいらっしゃるということなんですけども、この平成26年4月に、いじめ防止基本方針がこの摂津市でもつくられたわけでございます。このいじめ問題対策委員会の委員の方たちが、それだけ重要な仕事じゃなかったのに、こういった残額が残っておりますが、この方たちというのは、教育委員会の調査機関になるべき方だと認識しております。特に有効な、このいじめに対する対策を検討するための専門的な知識を与えるというように、文部科

学省では位置づけでされていると思うんですけども、実際この委員の方たちというのは、どういう方たちがいらっしゃるのかということをお聞かせいただきたいということと、それから大阪の子どもを守るサイバーネットワーク、こういったものの中に、どのようにしてこの方たちが取り組まれているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、同じく136ページ、適応指導教室事業のパートですね、このパートの適応指導教室が、前年度、平成25年度から約50万円減となっております。月曜日から金曜日の午前10時から午後3時に適応教室パートが開催されてると思うんですけど、この50万円減になった理由ですね、ここをお聞かせいただきたいと思います。

それから、前後しましたけどもう一つ、教育相談事業なんですけども、今年度の摂津市内の不登校の人数、それから、スクールソーシャルワーカーや福祉部局とも連携をしていき、安全・安心な居場所づくりとして、集団づくりの取り組みとして行うということで、この子育て支援事業計画は、どういう取り組みをなさってるのかということもお聞かせいただきたいと思いません。

それから続いて、138ページ、これも本会議で一般質問させていただきましてけれども、学校部活動等助成事業について、部活動ガイドラインを作成すると答弁いただきました。今の部活動ガイドラインの現状と、進捗状況をお聞かせいただきたいと思いません。

それから、140ページ、学力向上支援事業の新規の分につきまして、これも先ほど市来委員もご質問なさってましたけれども、文部科学省では平成15年より行っ

ている学力向上アクションプランに基づいて教員志望者や教員の経験者、そして地域で有能な人材を積極的に活用し、小・中学校で放課後に子どもの学習指導をきめ細やかに対応するという、文部科学省からの通達で行っている事業だと認識してはるんですが、この学力向上支援事業、今現在摂津市では、先ほどからご説明いただいています、この文部科学省からの通達とちょっとマッチしないので、もう一度説明をしていただけないでしょうか。

それから、スクール・エンパワーメントの推進事業です。これに関しましては、スクール・エンパワーメント支援員の派遣ということでございますけれども、これも学校と地域と保護者を学びつなぐことで、学力向上の取り組みを活性化する事業であります。学力向上アクションプラン、これは成果指標として、この平成29年度までに、全国の学力状況調査における学力向上に向けた平均正答率が全国水準を上回らなければならないというか、上回るように指標を掲げているということでございますが、これについては、もう一度ご説明いただけますか。そこについての目標設定がされているのかされていないのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、148ページ、中学校給食導入事業です。これも、先ほどから皆さんご質問なさってると思ひます。実際、新規の登録率、今、利用登録が55%、一番よいところで86%というようなお答えをいただいておりますけれども、実際、利用率に関してはどうなっているのか、利用登録ではなくて、利用率についてはどうなっているのか、先にそれをお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、152ページ。文化スポーツ

課に関して全般的にお答えいただきたいんですけども、この委託料の事業が非常に多いです。私は、先日も一般質問の中で例を出して、委託料に関しての契約については、質問させていただきました。今現在、委託料になっている中で、文化スポーツ課が事務局として持っているものに関して全てお答えいただきたいのと、それから、私はいろいろ資料持っておりますけれども、これに関して、その代表の方の印鑑を預かったり、それから契約書を作成したりというような業務をされているところを、文化スポーツ課の中の事業の委託料の中の分に関して全てお答えいただけたらと思ひます。

それから、併せて音楽祭開催事業にあります音楽祭運営委託料662万2,000円の根拠を教えてくださいと思ひます。

それから、154ページ、学童保育事業についてです。この学童保育事業に関しましては、国の示す学童保育及びわくわく広場、これ共通のプログラムと、参加できる一体型の実施を検討するというように大阪府からもそういった通達がきていると思ひます。実際そういった取り組みを検討されているのか、そして学童保育の時間の延長についてのお考え、また学童保育の民間委託、これについてのお考えを再度お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、154ページ、地域学校連携活動支援事業、いわゆるすこやかネットですね。このすこやかネットに関しまして、平成27年、地域に根差した活動を行って、地域全体で子どもの成長を見守る環境づくりを行っていくということが、こちらのほうにも平成26年度の目標として書かれておりました。これについての結果、ど

のように環境づくりをなさったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

そしてまた、PTAや地域と常に連携を図りというふうにも書かれております。また、来年度ホームページやリーフレットでもこの啓発をしていくというようなことも、来年度の目標としては書かれているんですけども、来年度のことは構いませんので、今年度そういった環境づくりを行ってきたのかということをお答えいただきたいと思います。

それから、156ページ、こども会育成事業です。先ほど、こども会のお話、水谷委員からも質問がありましたけれども、非常に組織率の低下、こういった問題がある中で、こども会の役割や重要性の啓発そして広報を行って、こども会の活動の充実を図りますというのが今年度の目標でございました。それに対する結果を教えてくださいたいと思います。

それから、先ほど柳瀬課長がお答えいただきましたが、青少年指導員事業についてです。青少年保護育成条例に書かれてあったことが、先ほどご答弁の中にありました。私は、前回の一般質問の中で、青少年保護育成条例について2回の質問をさせていただきました。今のご答弁聞いておりますと、青少年指導員の方たちは、これを理解して、動かされていたというような認識が見受けられたんですけども、そのあたり再度ご説明いただけますか。

それと、先ほどせつつ安全安心メールのお話が出ました。もう前回もお話しておりますので簡単に言いますが、地域の方たちにこのせつつ安全安心メールをどのように啓発していくのか。個人情報保護法との関係がありますので、そのあたりはむや

みやたらに広げられないということも十分理解はしておりますけども、例えば特定の民生委員さんのみとか、そういった方針は、どのように今考えられているのか。

それから、修学旅行です。前々回、ちょっと大分前になりますけども、この修学旅行のお話をさせていただいたときに、広島に行って岡山に戻って、新幹線に乗ってバスが空で走っているというようなお話を以前させていただいたと思います。今年度は、どのような形になっているのか。また業者はどういった形になっているのか、お答えいただければと思います。

それから、最後なんですけど、以前からお話してたんですが、私が、ランドセルが倉庫にたくさん余っているというお話をしたときに、できたらランドセルの色を黄色に変えたらどうかというような提案もさせていただきました。今現在、この市内で、多分あれから1年2年経っていると思いますんで、このランドセルの在庫状況、もう一度確認させてください。平成24年までは私の手元にございますので、今の在庫状況を確認させてください。よろしくお願いします。

以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、子育て支援課にかかるご質問にご答弁を申し上げます。

まず、84ページ、児童発達支援事業につきましてのご質問にお答えいたします。平成24年度に、児童福祉法の改正に基づきまして、本事業がスタートしたわけでございます。委員からご質問ございましたように、全国的に利用件数、それから支給金額等伸びてきております。事業全体で申し

ますと、平成24年度の月当たりの平均利用者数が123名でございましたが、平成25年度には169名、それから昨年度、平成26年度は228名となってきております。

また、ご質問ございました放課後等デイサービス、こちらのほうは、就学している子どもさんが対象の事業でございますけれども、月当たりの平均利用人数につきましては、平成24年度が59人、それから平成25年度が79人、そして昨年度、平成26年度が128人というように伸びてきております。

また、その決算額につきましては、平成24年度が3,876万2,000円。平成25年度は8,762万6,000円。昨年度、平成26年度は1億813万2,000円というように伸びてきております。対前年度比で申しますと、平成26年度は123%の決算額の伸びとなっております。

他市の状況を見てみますと、昨年度秋の時点での決算見込みということですが、他市も本市より伸びが非常に多いということでお聞きしております、130%から180%ぐらいのところが多くございます。

本市につきましては、こういった中で、仕組みといたしまして、介護保険のケアマネジャーに該当する相談支援の事業につきまして力を入れておりまして、このケアマネジャーの部分の事業を導入することによって、適正な給付となるように心がけているところでございます。

平成26年度末の時点で、この相談支援を利用しての計画をつくってのサービス提供というのが、大阪府下の平均で約50%となっておりますけれども、本市では

99.6%と、府下でも断トツの飛び抜けて高い数字になっております。ただ、そのような状況でも、これだけの伸びを示しているというのが現状でございます。

就学前の児童につきましては、年齢の幅が一定限られておりますので、これ以上大幅に伸びるといえるのは想定できませんが、この放課後等デイサービスにつきましては、今後とも増加する要因がまだまだあると考えているところでございます。

次に、安全対策事業のところでご質問がありましたボランティアなどに対する取り組みということでのご質問にお答えいたします。本市におきましては、さまざまな見守り活動を、さまざまな機関がいただいております。ご質問ございました小学校・幼稚園の学校受付員の配置を初めといたしまして、スクールガード・リーダーによる巡回指導でありましたり、青色防犯パトロールカーでの巡回、交通専従員の配置、こども110番の家、またセーフティパトロール隊、子どもの安全見守り隊、民生児童委員協議会によるボランティア活動による見守りなど、さまざまございます。

本市におきましては、こういった方々が個々にそれぞれ見守り活動を行うのではなく、情報共有が必要であると考えておりまして、平成24年度から地域防犯研修会の取り組みを実施いたしております。年間1回ということでの開催ではございますけれども、平成24、25、26年度連続して実施をしてきております。平成24年度におきましては、大阪府警本部よりご説明をいただきまして、子どもの安全見守り隊活動の進め方といった内容を実施してもらいました。また、小学校区ごとでの意見交換をしてきております。平成25年

度におきましては、同じく子どもの安全見守り隊活動につきましてのご説明のほか、校区からこども110番の家のウォークラリーの取り組みの紹介などもしていただいたところでございます。平成26年度におきましては、摂津警察署より、市内の犯罪の発生の状況、それから青少年指導員連絡協議会の取り組み紹介等をしていただいております。

今後も、このような場面におきまして、地域の方々に対しても、さまざまな活動内容の取り組みの紹介でありますとか、どのようなポイントで見守っていただくのがよいのかといったことを情報提供してまいりたいと考えております。

次に、学童保育とわくわく広場との連携、いわゆる放課後子ども総合プランにつきましてのご質問にご答弁申し上げます。154ページになります。放課後子ども総合プランにつきましては、国のほうで、本市でいうところの学童保育とわくわく広場、これを一体的に事業を実施するようということを進めているものでございます。その背景としましては、学童保育になかなか入れなくて、就労ができないといったことが要因としてあるということ聞いております。本市におきましては、学童保育それからわくわく広場、それぞれ実施形態が非常に異なっております。ご承知のとおり、学童保育は毎日の実施でございますけれども、わくわく広場につきましては、週1回水曜日のみの実施となっております。また、学童保育につきましては、専任の指導員を置いておりますけれども、わくわく広場につきましては、地域の方のボランティアによる協力のもとに成立しているという事業になっておきまして、成り立ちが全く違うという背景がございます。この中

で、どのような形で連携をしていけばよいかというのを、私ども子育て支援課のほうで両方とも所管しておりますので、検討しているところでございます。今、保護者の方から要望が非常に多い事項としましては、学童保育の子どもさんがわくわく広場に行った場合、一旦学童保育を離れたと見ますので、そのあと学童保育に復帰していただくというのは、今のところはしていないという現状がございますけれども、こういったことを可能にして、それぞれ行き来できるようにところからまずはスタートしていきたいと考えているところでございます。またそのために、学童保育それからわくわく指導員の連携をとっていきたいと考えているところでございます。

次に、学童保育の延長保育、また民間委託についてのご質問でございます。本市の、第5次行政改革におきまして、延長保育等のサービス向上を進める検討を行い、経費面・サービス面を分析し、学童保育室の運営を順次委託しますと記載をさせていただいております。ロードマップにおいては、平成29年4月より一部実施するということにさせてもらっているところでございます。

大阪府内他市においては、箕面市、大東市、門真市、大阪狭山市、阪南市、それから東大阪市、吹田市、こういったところで委託をされていると把握をしております。吹田市におきましては、今年度、平成27年度から新しく小学校が1校開設になりましたけれども、そちらのほうで民間委託をされているとお聞きをしているところでございます。

こういったところの情報を集めまして、どのような方法がよりよいかというのを、現在模索しているところでございます。可

能な学童保育室から順次委託することを想定しておりますけれども、直営で運営する部分につきましても、公平な市民サービスの提供という観点からは、委託箇所と同様のサービスが必要と考えており、その実施方法も合わせて、検討をしていきたいと考えております。平成29年度からの委託の実現に向けて、さらに研究していきたいと思っております。

同じく、154ページ、地域学校連携活動支援事業、いわゆるすこやかネットの取り組みに対してのご質問でございます。本事業につきましては、各中学校区単位で組織していただいております地域教育協議会（すこやかネット）の活動を支援するものとなっております。ゼロ歳から15歳の連続した育ちを支え、顔と名前の一致する人間関係づくりを構築するために実施をしていただいている事業となっております。先ほど、水谷委員のご質問でもお答えいたしましたように、各中学校区でさまざまな活動を展開していただいております。清掃活動、ミニコンサート、親学習、見守り活動など、さまざまな内容を実施していただいているということで認識しております。

また、平成26度につきましては、大阪府教育委員会主催の三島地区での研修会を、本市が会場を提供して実施をさせてもらいまして、本市からもコーディネーターが多数参加し、他市の取り組みや紹介を、グループワーク等を通じまして、さまざまな事例にふれることができた状況でございます。

また、本事業につきましては、実行委員会形式としておりますけれども、その実行委員会の中でもさまざまな先進事例の取り組み等もご紹介させてもらってきたところでございます。

今後も、活動内容の周知をさらに行うとともに、各中学校区においての活動の理解をしていくため、現在実施しております実行委員会の取り組みなども、さらに推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 84ページ、民間保育所入所承諾事業につきまして、ご答弁させていただきます。保育士等処遇改善臨時特例事業補助金でございますけれども、保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所への援助施策として、保育所運営費の民間給与改善費というのを基礎に、処遇改善加算率に応じた補助金を交付しているものでございます。当該年度の職員さんの平均勤続年数によりまして、区分が決定されることになっており、それに応じた補助金額が交付されるのですけれども、年度当初、私どもも民間保育所さんから職員さんの状況、平均勤続年数を把握する中で予算組みをしておりました。結果的に、実績的には当初予測より平均勤続年数が少なければ、加算率が低くなるといった仕組みでございますので、年齢構成が変わったということで、残額が発生したという形でございます。

次に、メール配信システムの件でございます。地域の方への啓発、登録を推進する取り組みでございますけれども、先ほどもご答弁させていただいてましたように、保護者に加え、やはり地域の方々にさまざまな情報を共有していただくというのは、このメール配信システムの有効な活用の一つになると考えております。先般の校長会でも、このメール配信システムについて、保護者の方の登録率が低い状況でござい

ますので、再度周知をし、登録していただくための保護者用のビラを配付させていただくことをご説明させていただいて、併せて地域の方への登録を啓発するようなチラシの作成についても考えているといったご説明をさせていただきました。地域の方への登録につきましては、今のメール配信システムでは、一つの地域の括りでございますけれども、今のような形がいいのか、例えばもう少し細分化して、地域の中でも民生児童委員さんであったり、交通専従員さんであったり、セーフティパトロール隊といった、そういった小さな区分をつくって登録してもらいやり方がいいのか、どのような形で地域の方に周知して登録をしてもらうのか、実務的には、教頭先生が実務を担っておられる部分も多いですので、来週の教頭会の中で時間をとっていただいて、具体的に運用していただく中で、どのような形が効果的なのか、地域の方にも周知ができるのか、ご意見を聞きながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 それでは、学校教育課に関しますご質問にお答えいたします。

まず、教育相談事業でご質問がございました不登校の児童生徒数でございますが、平成26年度につきましては、年間30日以上不登校という枠組みで欠席した児童生徒が小学校で48名、中学校は100名でございました。小学校については、増加いたしておりますが、中学校におきましては、前年度、平成25年度よりも減少をしました。

現在、今年度、平成27年度の1学期に10日以上休んだ小学生は49名、中学生は81名でございます。

それから、スクールソーシャルワーカー、福祉との連携、あるいは集団づくりの取り組み等のご質問でございますけれども、不登校等のいろんな課題を抱えた児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーと学校が連携いたしまして、その課題のある児童生徒へのアセスメントを行いまして、ケース会議を開きます。また、ケース会議を開く中で、家庭への支援が必要であったり、あるいは学年づくり、あるいはクラスの中でどのような取り組みが有効であるかというようなことをプランニングいたします。そのように、福祉機関とつないだり、学校や行政、それから保護者、地域を巻き込んで、相対的にいろんな取り組みを再構築するというようなことが一つのSSWの取り組みなんですけれども、その中で、保護者や家庭・地域の啓発につきましては、ホームページや、あるいはいろんな子育てについての啓発リーフレットでございますとか、そのような取り組みを展開するというところでございます。

すいません、始めにいじめの問題が抜けておりました。いじめ問題対策委員会の委員につきましては、市来委員のご質問でもございましたが、弁護士の方1名。それから学識として大学の教授が1名。それからスクールソーシャルワーカー等でも活躍されている社会福祉士、この方は学識とも兼ねておりますけれども、この方が1名。それから、臨床心理士の方が1名。そして、本市の退職校長が1名でございます。

それから、子どもを守るサイバーネットワークに関しましては、これは大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、ですから、府、市、それから市町村、あるいは学校も含めてですけども、私立の学校全てを含めた学生、小中高生等におきまして、インターネッ

ト上のいろんなトラブルですとか、そういうことに一体的に対応しようということで、これらの教育機関とそれから法務局等、いわゆる行政の機関、それから警察、それから通信会社ですとか、あるいは知見を与える意味で大学ですとか、そういう府全体で、インターネットの問題について連携を図りながら取り組んでいこうという、ネットワークでございます。直接、本市のいじめ問題対策委員会とはかかわりはありませんが、摂津市のいじめの中に、インターネットにかかわるトラブル等が発生して、例えば書き込みの削除の必要が出た場合には、こちらのネットワークに相談いたしまして、いろいろ協力・連携しながら対応ができるという仕組みでございます。でするので、直接のかかわりはありません。

続きまして、部活動のガイドラインにつきましては、策定作業が遅くなっておりまして、大変申しわけございません。現在のところ、大体の原則の原案を練りまして、そのガイドラインの項目と申しますか、目次を全部整理し直しまして、学校の管理体制をつくる問題、あるいは部活動の管理運営をどういうふうに心がけるか、それから指導の際の留意点等の課題を整理しました。この案を、教職員のいろいろな意見、それから保護者、地域の方々や知見者の方々の意見をお伺いしながら固めていきたいと考えているんですけども、いろいろな意見の集約の仕方についてこれから着手するという段階でございます。

続きまして、学力向上支援事業につきまして、本市の学力向上支援事業は、先ほどでもございましたが、中学校に学力向上支援員を派遣するという事業でございます。国のほうにございます学力向上支援事業と名称が同じなんですけれども、関連はござ

いません。

続きまして、スクール・エンパワーメントに関してなんですけれども、予算面で申しますと、支援員の派遣に対する報償費ということになりますけれども、そもそものこのスクール・エンパワーメント推進事業と申しますのが、大阪府教育委員会より、いろいろと解決しなければならない課題のある学校が指定を受けまして、学校一体となった学力向上の取り組みを図っていくという、そういう事業なんです。昨年度は、第二中学校と第五中学校がこのスクール・エンパワーメント推進校として指定を受けて、学校として一致した取り組みをつくろうということで、いろいろ府教委と市教委連携しながら、学校支援をしまいったということでございます。

今年度は、第二中学校は別途アクティブ・ラーニングの推進校ということに転換いたしましたので、新たに第四中学校でこのスクール・エンパワーメントの事業を受けまして、今、第四中学校と第五中学校でいろいろと取り組みを進めているところでございます。

目標設定のご質問がございましたけれども、府としては、将来的にいろいろな学力向上の指標として、全国学力学習状況調査の数字を挙げておりますけれども、現在取り組んでおります第四中学校・第五中学校におきましては、いろいろな取り組みの成果をはかることに、全国調査を指標にすることがございますけれども、あくまでも目標といたしましては、単年度で、今年度の目標として、学校として授業のスタイルを統一した形、ある程度スタンダードをつくって取り組むでございますとか、それから自主勉強をするような家庭学習習慣をしっかりと定着させるために、どの学年も一致し

て取り組もうですとか、あるいは授業づくりについて、全教職員で研究授業を行いながら取り組んでいくことでありますとか、教職員が同じ方向を向いてしっかり学力向上に取り組んでいこうという、そういうようなことを今年度の目標として設定してやっているところがございます。

最後に、修学旅行についてなんですけれども、小学校におきまして、質問にございましたように、新幹線を利用する場合、バスを空のまま、荷物だけ乗せて目的地へ向かうというようなことがございます。主には、その日の活動時間を増やすための時間短縮の側面と、それから車酔い等、長時間の車乗についての配慮等もあるんですけれども、今年度、全10小学校がその措置をとったかどうか確認ができておりませんので、また確認したいと思います。

業者につきましては、どの小学校も中学校も、3者か4者以上の会社の企画書を受けまして、プレゼンによりますプロポーザル方式をとっております。学校によりましては、値段のみで入札というような形で行っている学校もございます。実際に、今年度の業者につきましては、小学校は大体3社、それから中学校は5つとも別の会社で実施をしております。来年度につきましては、まだ未定のところもございますけれども、小学校でも5社になっております。いずれも、毎年1年ごとにプロポーザルを行いまして、業者の選定を行っているということでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 1回目の答弁はまだ続きますが、暫時休憩いたします。

(午後3時 4分 休憩)

(午後3時33分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

撰田課長。

○撰田教育支援課長 136ページ、適応指導教室事業にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

平成25年度より減額ということでございますが、その内容は、さわやかフレンドの大学生ボランティアの費用弁償が減になっていることからの減額でございます。

これは、事業自体が後退したものではなく、この学生の資格といたしまして、教員を目指す者の、あるいは心理を専攻している者という条件で募集をしておりますが、近年、近隣でもそういうことが学べる大学が増えましたことから、交通費等が以前に比べてすごく抑えられるような状況となったことから、減額に至っているということでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、決算概要148ページ、中学校給食導入事業に係りますご質問にお答えいたします。

先ほど水谷委員からのご質問にございました利用率につきましては、平均55%ということでお答えさせていただいております。利用率については、喫食率というふうにご理解させていただいておりますけれども、1学期現在6.5%の喫食率というふうになっております。これは5中学の平均でございますが、一番高い学校で12%となっております。

続きまして、決算概要の134ページ、新入学用品支給事業に係りますランドセルのご質問でございます。

現在の在庫状況についてということでございますが、平成24年度以前の在庫で申しますと329個ございまして、現在、

紺色と赤色の2色で、各学校に各色10個ずつの予備を配布させていただいておりましたが、平成25年度以降、各校に各色1個ずつの予備に減らしております。平成25年度が48個、平成26年度が53個で、現在の総数としましては430個の在庫がございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻文化スポーツ課長 文化スポーツ課全般の委託事業に関するご質問に関しましてご答弁申し上げます。

文化スポーツ課に係りますイベント等のうち委託契約を締結いたしまして実施しているものは、15事業ほどがございます。

その中で、文化スポーツ課、教育委員会が事務局となっておりますものが、摂津市美術協会、摂津市体育協会、ふれあいマラソン実行委員会、スポーツ推進委員協議会の4団体がございます。

また、団体の印鑑についてでございますけれども、事務局が文化スポーツ課となっている団体の印鑑は文化スポーツ課が事務局として全て保管しております。

ただ、文化スポーツ課が事務局と規約・会則上になっていない団体でも、演劇協会と文化連盟については、文化スポーツ課のほうで印鑑を保管しております。

なお、契約書の作成でございますけれども、相手方が全て市民で構成される団体ということもございまして、その作成は文化スポーツ課で行っているところでございます。

次に、音楽祭の委託料の根拠でございますけれども、音楽祭も当該委託で実施している事業の一つでございます。これにつきましては、委託先のほうから見積書を徴収

いたしまして、計算していただいた金額を予算要求し、予算化させていただいているところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、生涯学習課に係ります2点のご質問についてご答弁させていただきます。

決算概要156ページ、こども会育成事業の件につきまして、その広報啓発につきましてどんなことをしたのかということについてのご質問でございますが、平成26年度におきましては、平成27年3月15日号広報におきまして、2面の約半ページを使いまして、こども会入会に関する啓発記事を掲載させていただいております。タイトルは、「こども会に入ってともだちをいっぱい作ろう！」ということで、内容といたしましては、各単位こども会における活動内容やこども会は何か、また、こども会に入ってよかったこととは、こども会に入るには、こういったことを記事として掲載させていただいております。

平成27年度におきましては、この特集記事につきまして、継続して再度掲載させていただくことに加えまして、現在、こども会育成連絡協議会と今後の対応について協議等をしてしておりますが、より直接的な啓発、具体的に言いますと、例えば学校にですね、全児童に対して啓発チラシを配るというようなことを検討させていただいております。

続きまして、青少年指導員につきまして、青少年保護育成条例に基づいた活動についてのご答弁をさせていただきます。

青少年指導員の活動の中に、大阪府青少年社会環境実態調査というものがございます。これは毎年度実施されているもので、

市内の図書類を扱う店舗、また立ち入り制限施設、また図書等の自動販売機、この3点につきまして、大阪府青少年健全育成条例に準拠した運用がなされているかどうかを各市の青少年指導員が現地調査、立入調査をしてその調査報告を大阪府へ報告するという事業になっております。

これは大阪府から大阪府青少年育成連絡協議会への委託事業でございまして、大阪府青少年育成連絡協議会から各市町村の青少年育成連絡協議会へ事業がおりてきまして実施されるものでございます。

これらの調査結果につきましては、毎年、大阪府社会環境実態調査結果として公表されているものでございます。この中には、大阪府青少年健全育成条例に規定のありますとおり、例えば、有害図書が通常の一般図書と区別して陳列されているか、もしくはカラオケボックスやボーリング場、漫画喫茶、インターネットカフェなどの立ち入り制限施設において、夜間、青少年が立ち入らないように店が適切な指導を行っているかどうか、また、書籍等の自動販売機に対して販売機の中が容易に見えないようなしかけになっているか、また身分証を判読する装置、例えば免許証を入れて未成年じゃないということを機械側が判別するような装置が必ず設置されているかなど、そういった大阪府青少年健全育成条例の規定に則した運用がなされているかどうかということを調査しております。

そういった意味では、全て条例の運用に則した調査を行っているということで、条例につきまして理解した上で調査しているものと考えております。

また、新任の青少年指導員につきましては、その委嘱時に大阪府の青少年健全育成

条例を配付させていただきまして、ご一読くださいという形で配付させていただいておりますので、青少年指導員の業務に関しましては、大阪府青少年健全育成条例を理解した上で実施していただいているものと理解しております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 そうしましたら、児童発達支援事業につきまして、ページ数84ページ、2回目の質問をします。

ご説明いただきましたように、非常に放課後等デイサービスの事業が増えているということで、大阪府の許可が要りますので、大阪府と摂津市とで連携をとりながら、余りにも行き過ぎた形にならないように、やはりそこはしっかりと見届けていただきたいと思いますと思っております。

これは前回もお話をしました。ただ、123%ということですので、やはり余りにもどんどんどんどんでき過ぎてしまうと、ある意味、グレーゾーンのお子さんもそちらのほうにきつと回っていくような形に流れているのかなとも思っておりますし、そのあたりはしっかりと見きわめて行っていただきたいと思いますと思っております。

それから、2番目の保育士の処遇改善補助金ですね。

勤続年数が低いということで予算のほううまくかみ合わなかったのかなというふうに思っております。実際何人ぐらい実績報告書が提出されたのかということをお聞かせいただきたいなと思います。

これを執行しているということは報告書が上がってきているということですね。市内の保育所の地域別にわかればありがたいです。

それから、続いて、安全対策事業なんで

すけども、安全対策事業につきましては、先ほどご説明いただいたんで、あらゆるところで子どもの安全対策で非常に重要だと思っております。ただ、私も、朝、見守りに立っているんですけども、時々奇妙な声を発して車が通り過ぎたりとか、子どものほうにふらっと来るような、スピードを出していた車が突っ込みそうになったりとか、そういったことがやはり多々あります。そういったときにどういうところに言っているのかということ結構言われるんですね。見守り隊の方たちが警察に言った方がいいのか、市役所に言った方がいいのか、学校の先生に言った方がいいのか、誰に言った方がいいのかというのがよくわからないとおっしゃるんです。私が立っているときには私も警察のほうには連絡とかは入れますけれども、ただ、そういった本当にボランティアでやっておられる方がどういったところに連携していくのかというところは、ある程度把握したいなと思っていっぱいみたいなんです。

特に、例えば事故に巻き込まれたときに、子どものかばんを見て、子どもの住所や名前を見ようと思っても、個人情報保護法で見られたら困りますというような親御さんがいたりとか、学校側も、かばんを勝手にあけないでくださいと言われてたりすることがよくあるらしいんですね。だから、そういった細かいところをしっかりとボランティアをされる方々にもある程度、何か書いたようなものが配付されると非常によりよいのかなと思っておりますので、このあたりはまた努力していただきたいと思っております。

お金をいただいている方はある程度研修はできると思っておりますけども、ボランティアの方々はただ単に少し立っていたりと

か、信号無視して渡ろうとした子をとめようとしたときに、曲がってきた車に当たりそうになったりとか、そういったことがありますので、そのあたりをしっかりと何らかの形でアクションを起こしていただければと思っております。

それから、いじめ防止対策推進事業なんですけど、先ほどご説明いただきました大阪の子どもを守るサイバーネットワークとは、ここは余り関係ないですとおっしゃっていたんですけどね、そういったところと連携をとらないと、ここ単独で、例えばインターネットの弊害とかメールとかの弊害でも、調査しないといけないときもあると思うんです。こういったところはまるでノータッチというのが私は違うかなと思うんですが、そこは全くインターネットに関してのいじめというか、そういった中で行われていることに関しては私たちはノータッチでというような形なのか、そうでないのであればきっちりと連携をとりながら、やれることはしっかり手を結びながらやっていただきたいと思うんですけど、そのあたりをご答弁をいただきたいと思っております。

それから、さわやかフレンドの確保の件なんですけども、非常にいい事業で実績も上がっているというようにお聞きしています。交通費の関係だということで、人数は同じなんですね。わかりました。

適応指導教室で、なかなか学校に行けない子どもたちがそういったところで駆け込みというか、できる場所があれば非常にありがたいので、不登校の数も年々増えているように感じます。これは家庭の問題もありますし、個人の問題もありますし、さまざまな問題があるので、なかなか一つの事例だけでは片づかないというところが

ありますので、こういったところも含めて、先ほどお話ししましたように、福祉部局としっかりと連携をとりながらやっていただきたいと思います。これは要望にさせていただきます。

それから、部活動の件でございますけど、部活動のガイドラインに関しまして、先ほど教職員にも聞きながら固めていきたいなどおっしゃったんですけど、実際やはりスピードが遅いかなと思います。部活動の問題に関しましてね、私は一般質問で何度もお話をさせていただきました。しっかりと部活動のあり方を周知、学校の先生たちでもそうですし、保護者の方たちもそうですし、周知していかないと、また同じようなことが起こったり、それから保護者のトラブルが起こったり、また子どものクラブ活動のあり方、こういったものもいろいろ外部のクラブ活動との兼ね合いともありますのでね、しっかりと固めていただきたいと思います。

それに関して、現状のクラブ活動がどうなっているかということを実際調査されていますかね。

例えば、先日も二中のバスケット部を見ましたら5人でした。女子のバスケットボール5人。5人で1人休んだら試合にも出られない状態であります。そういった実際のクラブ活動の現状も、どこのクラブが今どれぐらいの人数で、どういったクラブが人気で、どういったクラブ活動が活発で、そのクラブ活動が例えば遠征に行くときにはどのようにしているのか。保護者の車に乗っているんだったら、前回も言いましたけど、保護者の車に乗って、もし事故があったときの責任はどこにあるんだ、こういったことも含めて、やはり早急にガイドラインをつくっていく必要があるという

ふうに何度も申し上げておりますので、やはりそれに関しては早急に部活動ガイドラインを私はつくっていただきたいと思っておりますので、これも何度もお話をしておりますから、急いでいただきたいなと思っております。

中学校の外部指導員の派遣の現状も把握させていただきましたが、外部指導員、ほとんど先生方のOBさんがやっていらっしゃる方が多いです。全くの外部指導員というのは1名だけです。ですから、やはりほかの外部指導員の方々が実際にクラブ活動をやっていただけるような意思のある方がいたときに、やはりクラブ活動を強くしたいのか、それとも先生方の忙しさの間にちょっと見とくだけなのか、そういったことも含めて考えていただきたいと思っております。

教育委員会がある程度指針を出さないと、外部指導員が行っても、余り厳しい練習をし過ぎると子どもたちはやめてしまう。緩い練習をすると強くならない。何を重点に置くのかということをもう一度しっかりと考えていただいて、この部活動ガイドラインを、やはり私たちは視察も行っておりますので、しっかりと構築していただきたいと思っております。

それから、先ほど学力向上支援事業それからスクール・エンパワーメントの推進事業、休憩中にお話をお伺いしたんですけども、改めて再度ご説明のほうをいただきたいと思えます。

先ほどお聞きしましたけれども、改めて、この事業はどういう事業なのか、大阪府との兼ね合いはどうかということをしかりとお話ししていただけたらと思います。

それから、文化スポーツ課の件でござい

ます。

私は、今回、契約のことで一般質問でもかなり厳しいことをお話しさせていただきました。委員会のほうでもしっかりとそれについてはお話をしていきたいということで、今回、さまざまな契約書の中身を見させていただきました。一般質問の中でお話ししましたように、まず日にちが違うものが、印鑑として押されていた。それから、例えば、体育協会ですね、先ほど挙げていただきました事務局が預かっているうちの一つ、この体育協会が請け負っている委託料を各連盟にお支払いする際の領収書には印鑑が全くないものがありました。もちろん印紙がないのもあるんですけども、とにかく請求書を見ても市長の名前が請求書に挙がっている。だから、委託という観点がかなり抜け落ちたような書類ばかりであると思っております。

仕様書に金額も何も書いていないというのもありました。実際、この文化スポーツ課が業務ばんばんなのかなというふうにも思いますし、なおかつ、きっちりとこの中身を見ていないんじゃないかなと。

私、この間も申し上げましたけども、仕様書の中身に書いている報告書、3か月以内とか60日以内に報告書を出さないといけない。これも日にちが半年過ぎていたりとか、年度をまたいでいたりとか、こういったことが実際にあります。

私、議会でも言いましたけど、こういう文化スポーツ課のような市と一緒にやっていく事業に関しては、委託というのはそぐわないんじゃないかというお話もさせていただいたと思います。これは文化スポーツ課だけではないんですけども、今回、文教常任委員会なので、文化スポーツ課に対してお話をさせていただきたいと思っ

ているんですけども、余りにもずさん過ぎる。これは市民の税金を使っているわけですから、もっとしっかりとやはり把握していかないといけないですし、事務局を預かっているということは、やはりその団体の代表と同じ気持ちでこのお金を運営していかないといけないということだと思います。

これを全部見たわけではありませんけれども、全く契約書も同じ様式で、同じ形なんですね。2枚重ねたら、名前だけが違って同じような契約書。多分、フォーマットでされているんだなと思うんですけども、やはり委託の部分に関しては、委託契約書はつくってもいいですけど、しっかり名前を書いていただくとか、印鑑を預からずに会長に押していただくとか、そういったことをやっぱりしていただきたいなと思います。

これ、正直、私は議会でお話ししておりますのでね、この内容について監査請求されても文句言えないと思うんです、実際、それぐらいのことだということ私はどう認識しているのかなということをもう一度最後ここで文化スポーツ課にお聞きしたいと思っております。

もう多分おわかりになっているはずなんですね。私が持っている以上に、ほかにもあるんじゃないかと。これも憶測ですけども、私がいただいた以上にたくさんの不備があるんじゃないか。出していない事業報告書なんかもたくさんあります。出されないといけないものに関しても出していない、こういったこともたくさんありますので、この点について、今後どのように改善をしていくのか、そして、またこの委託に関して文化スポーツ課はどのように考えているのか。

なかなか市民団体さんに移行ができない部分もあるかとは思いますが、例えば、それでしたらどれぐらいの期間を持ってそれをきっちり移行していくのか。体育協会に関していうと、本当に余りにも私はひどいなと思っております。体育協会のことは後でまた聞きますけども、今、文化スポーツ課としてはどのようにこのことについて考えられているのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

また、教育長もこういった現状をどのようにお考えなのか、今のこの契約については、教育長もご存じだと思いますので、どのように改善していくべきなのか、教育長のお考えもお聞かせいただきたいと思っております。

それから、音楽祭の開催事業については同じですので、結構でございます。

それから、学童の保育事業に関してです。

先ほど民間委託も検討していくというお話もしていらっしゃいました。学童の保育時間もロードマップに平成29年度から延長を考えているというようなお話もありましたので、ただ、平成29年度から、もし民間委託をしていくにしても、やはりある程度の準備というのは必要ですし、どういう形で私は民間委託していくのかはまだわからないですけども、ふたをあけたらもう出来レースのような形にならないように、そして、やはり子どもたちのためにこういった形の民間委託が本当にいいのかどうか、それからこの摂津市にとって民間委託が本当にいいのかどうかということもあわせて、今のうちからしっかりとなぜなのかということを考えていかないといけないと思っております。

学童保育の時間が長くなれば長くなるだけ、私は、子どもを預けるお母さんたち

がもっと仕事をしようと思って、子どもと接する機会が少なくなるのかなという懸念ももちろん持っているんですけども、ただ今の社会状況から考えれば、働くお母さんのためには、少しやはり長いほうがいいのかという考えももちろんありますので、いろんな考えがこの学童保育の中には含まれていると思いますので、もう少し早目早目の計画を練っていただいて、民間委託にするにしても、しないにしても、しないというのはないと思っておりますけど、今、掲げられているので、ただ、どういう形でいくのかということをややはり私どもにもご提示いただきたいと思っております。それについて、もう少しスパン的なものを教えていただければと思っております。

それから、地域学校連携活動支援事業なんですけども、この地域学校連携活動支援事業、これもすこやかネットを各5校、一生懸命されていると思うんですね。ただ、いつも思うんですけど、校長先生は来はるんですけど、先生方って余り来られてないんですね。先生方と地域を結ぶ支援事業だということであるならば、何らかのかかわり、例えば五中では、たこあげのときは来てくださっているのかな。ほかのところはみえないんですけども、地域と先生たちがもっともっと触れ合えるような、そういったことを、仕掛けをしていただきたいと思っております。

私ね、先ほども言いましたけど、見守り隊で立っておりましたら、15日だけは学校の先生が出てこられるんですね、見守り隊で。そのときに横断歩道の向こうで会っても挨拶もされない先生方がいらっしゃるんですね。誰っていう感じですね。だけど、黄色いジャンパーを着ているんですから、やっぱり挨拶もしていただきたいです

し、一言で、いつもありがとうございますって声かけ一つで全然違うと思うんですね。ですから、一般の先生たちが地域のことをやはり知らなさ過ぎる。ですから、もっともっと交流を持たないと、学校の中にも地域って入っていけないんじゃないかなと思います。ですから、こういった支援活動の事業に関して、私、以前言いましたとおり五中の空き教室を開放していただきたいと。それをすこやかネットは望んでいらっしゃると。校長先生たちともお話をさせていただいて、その方向で動いているということをお聞きしているんですけども、学校の中に地域が入っていくのを嫌がっている先生がいるのかどうか私にはわからないですけど、何とか地域の力をかりて、もっともっと学校をよくしていくというのが今の時代の流れですので、そういった取り組みをもっとしていただきたいと思っておりますけども、このすこやかネットについて、今後どういうふうになればもっともっと連携が図れるのかというところのお考えをお持ちでしたらお聞かせいただきたいなと思います。

ホームページとかリーフレットでどういふふうにやりはるのかわからないんですけど、もしわかる範囲で結構なんで、来年度のことお話しさせてもらったらと思います。

それから、こども会の育成事業でございますけども、広報のほうに載せられたということで、私も見たような見てないような感じですけど、それでこども会の入会率って上がりましたか。

こども会の入会率が上がったんだったら上がってお答えいただいたらいいと思うんですけど、なかなか現実には、地域の方々がこども会に入る存在意義というの

が本当になくて、自治会とセットであるから、自治会とこども会単独で入れませんよね。自治会があってこども会。自治会には入りたくないから、こども会に入る必要性というのが、なかなか皆さん嫌がっているというのが現実なんですね。どういう形でこども会に誘うのがいいのか。こども会に入ることが市役所としてのその意義みたいな、こども会に入ってどういうことを望んでいるのかということがちょっとよくわからないんですけど、市役所側からこども会に入る意義というのはどういったところにあるとお考えなのか、お聞かせいただけたらなと思います。

総合型クラブ支援事業、新規でされていると思うんですけども、せつつブルーウィングスさんがされているということで、要は、旧味舌スポーツセンターの管理をされているということですよ。

もともと総合型クラブ支援事業というのは、正直、高齢者の方々も世代を超えてスポーツを楽しもうという、そういった目的で国のほうから推進されていると思うんですけども、福島県の双葉町なんですけど、そこは先進で、NPO法人がやっているんですけどね、要は、9種目ぐらいのスクール、これは強化選手のためのスクールを9種目されていて、21種目、高齢者の方々もサークルとかされているんです。私ね、管理だけしてたらずっと管理されたまま年月経っていくんじゃないかなと思うのでね、やっぱりNPOとして、今は委託されていると思うんですけど、この総合型スポーツ事業のために立ち上げたNPOですから、やっぱり自立していただかないといけないと思うんです。

もちろん、運動場の旧味舌スポーツセンターの管理というのは、やっていただかな

いといけないと思うんですけど、それプラスアルファやっついていかないと、それだけだったら、結局はその管理だけのNPOになってしまうのでね、そこを先ほど市が手を放すまでは面倒を見るみたいなことをちらっとおっしゃっていましたが、やっぱり徐々に徐々に手を離していかないといけないのかなというふうに思います。やっぱり自立していかないといけない。

これほどこの団体さんでもそうですけども、そういったことをどのように、どういう目的でこの総合型スポーツクラブを担当課としては思いを持ってやろうとしているのか。

今は管理だけでNPOに任せたらいいと思っはるんやったら、それでも結構ですし、そのお答えだけしてもらっていいですか。

それから、せっつ安全安心メールですけど、地域の方にそうやって区分をしていただけるとするのは非常にありがたいなと思います。

私も地域の事情というのは、子どもがいなくなるとなかなかわからないということがありまして、小学校の内容なんかもそういったところでメールが来ればある程度わかるかなと思っておりますし、特に見守り隊の方々なんかはスマホを持っているかどうかというのは別として、そういったメール配信で来ると、きょうは修学旅行やから6年生いないなとか、それから運動会の次の休み明けにはお休みだなとか、そんなこともある程度わかるんじゃないかなと思います。

先日、五中で雨が降った運動会、あれは結構まめに五中のほうからメールが来ました。午前中の競技を一気にやっついてしましますとか、そういったメールが来てたので、

保護者の方たちも登録している方は非常にわかりやすかったかなというふうに思います。だから、いろんな使い方ができると思うので、工夫していただいて、登録率をまず上げていただく。だって、スマホはね、ほとんど90%持っていたとしても、登録しててなかったらそのメールは来ないわけですから、どこかでしましようとして声かけしていただいて、五中のほうは再度いただいております、早速メールを登録し直してくださいと。ほかの中学校とかはわからないですけど、そういった取り組みをすぐやっついていただいて、できれば子どもたちの安全を守る上でも利用していただきたいと思っております。

これに関しましてはもう結構です。

修学旅行の件なんですけど、先ほどご答弁いただきました。平成25年にもそのお話をさせていただいていると思うんですけども、修学旅行で、私、保護者の方が何で新大阪まで行って空バス走るんやと。特に年配の方なんかは、何でそんな無駄なことをするんやっついて本当におっしゃってたんですね。そのときの答弁は、先ほどおっしゃったような答弁をされたんですけども、そのときは今とは多分、バスの料金が非常に変わってきていると思うんです。そこは計算されましたかね。バスの料金が変わって、実際、新大阪まで行って空バス走っているんやったら、乗せていったほうが安く上がるん違うかと。

保護者の方の中には、やっぱり修学旅行の積み立てでも非常に大変な方もいらっしゃると思うんです。そういった方も含めて、できればやっぱり値段も安く、子どもたちが楽しいところに行けたらいいなと思っておりますし、前にもお話ししましたが、あえてなぜ広島なのかという話も出

たと思うんです。ただ、そこはPTAや保護者の方たちのアンケートもとったとおっしゃっていたんでね、そのあたりは今後またいろんなご意見が出たときに改善していったらいいのかなと思いますけど、やっぱり無駄なことに対してはもう一度考えていただきたいなと思いますし、料金的なものも含めて検討できる余地があるんですしたら、やっぱり考えていくべきだと思いますし、そのあたり、現状、どうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

業者の件もある程度同じ業者にならないようにというお話を何度もさせていただいたと思います。ここで以前いらっしゃった渡辺議員のほうも、業者がずっと同じ業者で何年も来たというお話もありましたんでね、そのあたりは、あのときの答弁はたしか前の年からそこを予約できる業者がないとかね、そんな話も出てたと思います。現状としてはあえて名前は出しませんが、いろんな業者にばらつきがあって、行く先も今、変わっているんですかね。私、行き先はわかりませんが、例えば岡山に行っていないところも聞きますし、広島だけのところもあるというふうに聞いておりますけど、そのあたり今の中学校の状況を教えていただけたらと思います。

喫食率6.5%について、以前、教育長が喫食率だけでないとおっしゃったのを覚えていらっしゃいますかね。ただ、やはり喫食率も考えてないと継続できないと思うんです。継続できますかね。

私、中学校の子どもたちに、何で頼まへんのってたまに聞くんですけど、見た目がおいしそうじゃないとかね言うんですよ。子どもたちの意見ですよ。私の意見じゃあ

りませんが、やっぱりコンビニのお弁当のほうがそれやったらいいとか、例えば五中なんかだったら、角のところにコンビニがあるのでね、そこで買っていくとかね、そういったことを言っていました。

ただ、もし喫食率を本当に上げようと思うんですしたら、私は、これは保護者に対して食育の観点しかないと思うんですよ。

栄養バランス、例えば、夏場になるとお弁当を持っていったら、暑い中で置いておくので傷みやすいでしょうとか、そういったことも含めていろんな啓発を考えていけないといけないのかなと思うんです。じゃないとなかなかまず食わず嫌いじゃないですけど、一回も食べたこともない子のほうが多いわけですよ。

メニューでカレーなんかは人気があるのかなと思って、メニュー別に検討してみられたのかな。わからないですけど、その辺お答えいただければと思うんですけど、現状としては、6.5%が多いのか少ないのかと言われたら、やっぱり少ないのかなというふうに思いますし、ある程度、この委員会でもそこが心配してたわけですよ。結局、デリバリー選択制にしたけど喫食率が上がらなくて、結果やめざるを得なくなったところが近隣でもあるわけですよ。だから、それやったら完全給食がよかったん違うのという意見ももちろんあるでしょうし、はなからそんなお金を使わなかったほうがよかったん違うかなという意見も絶対出てくるはずなんです。

配膳室の整備工事にどれだけのお金がかかっているかと思ったら、立派なものできてます。やっぱりあれを利用して、傷まないで、食中毒にならないもので、夏場にはできるだけ頼んでいただきたいとい

うような、そういった啓発も一つ持てるし、例えば、お弁当を持ってきても、プラスアルファを頼んでもいいわけですよ、よく食べる子だったら。そのときの毎日同じようなお弁当じゃなくてちょっと変わったものを食べたいという子に関しては、二つ頼んでも楽しいよじゃないけど、いいよとか、そういった工夫が要るかなとやっぱり思いますね。

余り強制はできないですけど、みんなで給食を一回食べてみようとかね、そういうイベントじゃないけどキャンペーンをやるとか、そういうこと少しでもしていかないと、このままいくと注文するのも面倒くさくて、私も何度か見たんです。確かに、システムとしてはやりやすいですし、うまくできているなと思うんですけど、まずパソコンを開いたりとか、スマホでやるには画面が少し小さかったりとか、そういう面倒くささみたいなものもあるのでね、何かそういう案というのはないんですかね。担当課として喫食率を上げる何かお考え、そういったところをお聞かせいただきたいなと思います。

あと、青少年保護育成条例の件で、私は前回一般質問のときに、市がやっている青少年保護育成条例と、それから大阪府がやっている青少年健全育成条例、これとリンクをさせないといけないんじゃないですかというお話をさせていただいたと思うんです。でも、実際にこの青少年指導員の方々というのは、先ほどおっしゃっていたように、見回りをしていただいたりとかしているわけですよ。こういう人たちが一生懸命やってくださっていることをやっぱり市としてももう少しとらえてね、この間の件を私はぶり返すつもりはありませんけども、やっぱりきっちりそういうとこ

ろも見て、全体を見てやっていかないといけないのではないかなと思います。

これは別やというのは違うと思うので、やっぱりリンクさせていくということは非常に大事だなというふうに思っておりますので、これはこのぐらいにしておきますので、さまざまな大阪府から来たものを、例えば、大阪府からね、夜8時以降とか出発かないでくださいという、こんなポスターみたいなものが実は大阪府にあるんですよ。私、娘の学校に行ったときに、大阪府教育委員会がやっているやつが10枚ぐらい張ってあったんです、歩きスマホやめましょうとか。それね、どこが出しているのかと思ったら大阪府やったんですよ。

でも、ここの摂津市内の小・中学校には1枚も見ることがない。何でかなと、すごい不思議に思ったんですけど、やっぱりそういった情報をキャッチして啓発活動をしていかないといけないんじゃないかなというふうに思いました。これも要望とさせていただきます。

以上です。

○安藤薫委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 こども教育課に係ります保育士等処遇改善臨時特例事業補助金についてでございます。

この事業の対象人数ということでございますけれども、各園のほうから処遇改善の実績の報告書というのをいただいております。その中では、対象職員となる常勤職員さんの数であったり非常勤職員さんの数等については記載をいただいておりますので、個々の状況については担当課のほうでは把握をさせていただいております。

また、補助金の配付方法につきましては、経験年数であったり、常勤職員さん、非常

勤職員さんといった立場によって、役職によって差をつけられている園もございませぬのが実情でございます。

なお、保育士の勤務の経験年数の状況を申し上げますと、安威川以北以南で分けさせていただきますと、経験年数といひましても、ほぼ同じような状況でございます、平成26年度実績でございますと、安威川以北で大体平均7年程度、以南であっても6.8年、おおよそ7年程度ということで、大体、摂津市内の保育士さんの平均勤続年数というのは7年程度という状況でございます。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 中学校給食に係るご質問でございますが、まずメニュー別の人気の状況についてということで、以前、6月の上位3位の献立一覧という形で出ささせていただきますものがございませぬが、その一つといたしまして、献立がサケのムニエルやトマトのスパゲティ、あと、コーンポタージュの日の喫食率が高かったということでございませぬ。

第2位といたしまして、ミソカツやキャベツのゆかり合え、湯葉のすまし汁といったメニュー、あと、第3位といたしましては、鶏肉の香味揚げ、また大豆モヤシの炒めナムル、こういったメニューのときが上位3位を占めております。

担当課として今後の喫食率向上に向けての考えはということでの質問でございますけれども、今回、来週10月19日以降に学校のほうからアンケートを各生徒さん、保護者の方にお配りいただきまして、実施させていただきます。

その中で実際に給食を頼んでいただいている、また給食を利用されてない方についても、どのような理由で利用をされてい

る、利用をされていないというところを質問の項目に入れさせていただいております。また、生徒の方には、今後食べてみたいメニューということで自由に記入していただく項目もアンケートの中に入れておりますので、そのようなお声を頂戴いたしまして、分析して今後の喫食率向上に少しでも役立てるよう検討してまいりたいと考えております。

あと、先ほども申しておりますけれども、また新入学の保護者の方に対しての試食会や説明会、在校生の方も含めまして、そのような形で実施してまいりたいと考えております。

今現在実施していただいております業者さんといろいろ話をする中で、他市で実施されているところで、そのような試食会や説明会を少人数で回数を多く実施していく中で喫食率向上に少しでも結びついた事例もあると聞いております。

なかなか特効薬的な喫食率向上に向けての名案というものはないんですけれども、地道に今後もパンフレットやリーフレットを配布していったり、そのような説明会、ホームページや広報紙等を通じて、少しでも安全・安心でおいしい給食をアピールしていくことで喫食率の向上につながっていけばと担当課として考えています。

以上でございます。

○安藤薫委員長 前馬部長。

○前馬次世代育成部長 私のほうから、いじめ防止対策推進事業におきますサイバーネットワークとの連携のことにご答弁申し上げます。私は、いじめ問題対策委員会とサイバーネットワークの連携というよりも、インターネットの問題、あるいはネット等とのつながりから子どもを守るという観点が大事だと思っております。

そういう意味で申しますと、子どもの、例えばスマホ、あるいはパソコンでのいじめの問題を子ども事務局のほうが素早く察知して、早くサイバーネットワーク等とも連携をすることが重要じゃないかと考えます。

その上で、いじめ問題対策委員会へ事例として挙げていくとか、あるいはこの視点が重要であるということはいじめ問題対策委員会へ我々のほうから申し上げることが重要でないかと考えます。ですから、全く連携が必要でないとかいうことではなくて、順序として、我々が常にアンテナを高くしておく必要があるのではないかと考えているところでございます。

それから、地域学校連携活動支援事業にかかわって、すこやかネットのさまざまな活動に校長は出てくるが、なかなか学校の先生が出てこないという件でございますが、正直なところを申し上げますと、学校の教員がさまざまな機会にさまざまなところへ出ていかなければならない機会は大変多くございます。そんな中で、学校によっては割り当てをしながらさまざまな行事に順番に参加して、少しでも顔を出すように工夫したりしているところではございます。ただし、すこやかネットの本来の趣旨を考えますと、学校の中に地域が入るのではなくて、地域の中に学校が建っている。つまり、学校は地域の中にある一つの機関である、一つの財産であると。それは物的にも人的にも財産であると、そのように考えるところから始まったのがすこやかネットであるととらえております。

そういう意味で言いますと、教員が出ていくことはもちろんですし、学校の中身の発信というものがもっとすこやかネットの場面で必要でないかと考えています。

そんな意味で、学校が地域の中にある機関として何の役割を担えるか、そう考えた上での発信を十分しながら、十分、地域の中に学校というものが位置づけられていけばいいのではないかと考えている次第でございます。

しかし、校長だけの発信ではなくて教員からの発信が地域やすこやかネットにも必要じゃないか。今は、ややもすると校長だけの発信になりがちですので、もっと発信の内容、方法を考えるべきであると、そのように考えている次第でございます。

それから、修学旅行の件です。

現在の状況で申し上げますと、以前、旅行業者は、小学校の場合、1社が独占している状況がございました。現在は複数者になったということは先ほどご答弁申し上げましたが、行き先も岡山で宿泊する場合であったり、広島で宿泊する場合であったり、さまざまな提案の中から、中国地方に限られますが、宿泊先としてはバラけてきている現状がございます。

バスの件でございますが、今年度、実際にいわゆるおっしゃるところの空バスを走らせている学校は3校でございます。これにも既に契約してしまったという問題であったりとか、それからバスの値段は確かに上がっておりますのでバスを向こうで、例えば広島でまた借りる、岡山で借りるということをしていきますと大変値段が高くなります。今はバスの料金が時間とキロと両方合わせての算出システムになっておりますから、帰るときもまた料金が必要です。

そのことから、料金の何が安いのかということ判断するのは非常に難しい状況でございますが、今後、消費税の問題であるとか、さまざまな要件が考えられます。

その中でやはり保護者負担が少なくなる方法を選択する必要がある、そう考えています。

そういう意味でいいましたら、新幹線代を削って行きしなもバスに乗っていけば、新幹線代の分は不必要になりますから、それも一つの料金を下げる方法にはなると思います。

いずれにしても、その料金の上限というものも考えながら、複数業者に交通手段の提案等もさせながら、最適な方法を考えていくということを各学校が図っていく必要があると我々も思っておりますし、先ほど申し上げた3校についても、空バスを今年は走らせておりますけれども、来年度につきましては、料金が少しでも保護者負担が減るような方向で検討し、いろいろと比較しながら考えていくということでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 スクール・エンパワーメントの推進事業につきまして、再度ご説明を申し上げます。

スクール・エンパワーメントにつきましては、平成25年より大阪府教育委員会のほうが、府内で学力的に課題があると思われる84の中学校を対象としまして、その学校をエンパワーメントし、本来持っている力を引き出して、最大限に発揮させて、学校が一丸となって学力向上に取り組む元気を持つという、そういうことを目標に始まった事業でございます。

予算面で申し上げますと、1名の加配教員をその学校につけるといことがございますけれども、翌平成26年度よりさらに学力調査で課題のありました10の市町村に対しまして、先ほど申し上げました

スクール・エンパワーメント支援員を派遣することになりました。これは2分の1補助事業で摂津市としてのスクール・エンパワーメント推進事業ということで立ち上げることとなります。大阪府のスクール・エンパワーメント推進事業によって市のスクール・エンパワーメント推進事業に応援をいただいていると、そのような図式になっておりまして、このスクール・エンパワーメント支援員につきましては、指定された四中と五中は府からも派遣されますけれども、そのほかに市教委として、今年度は第二中学校、それから鳥飼小学校、鳥飼北小学校、鳥飼東小学校に支援員を派遣しているというような枠組みになっております。

しっかり目標を立てて頑張れということとございまして、府から応援をいただいておりますけれども、市教委と学校が主体的に学力向上にしっかり取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 学童保育事業についてのご質問にお答えいたします。

委員ご質問のとおり、委託に当たってはさまざまな手順やクリアすべき課題があるというふうに考えております。

例えば、保護者の方へのご説明でありましたり、事業者の決定、それから規則などの法令の整備、また契約書や仕様書などの検討、直営職員から民間事業所への引き継ぎ等があるというふうに考えられます。これらをクリアするためには計画的に進めていく必要があり、早目早目の準備を心がけて、スムーズに委託ができますように進めてまいりたいというふうに考えており

ます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻文化スポーツ課長 文化スポーツ課にかかわります契約書に関する2回目のご質問についてご答弁申し上げます。

文化スポーツ課全般的に、契約書の取り扱い、そして契約書を相手方と交わすことの意識、認識というものは、現段階では大変甘いと思わざるを得ないと考えております。

毎年、この契約書で大丈夫なので、今年もこれで大丈夫であろうという前例踏襲は文化スポーツ課全員に非常に蔓延していることが原因であると考えております。

委員がおっしゃいますように、契約書の内容に基づいてどのような報告書等の書類がいつまでに受け取らなければならないのかという記載事項の把握がしきれていないために、先方から提出されるのを待つばかりで、催促もできていないというのが、恥ずかしながら現状でございます。

夏以降、委員から、るるご指摘をいただいておりますことから、最近では毎日のようにこの契約内容について、かなり強い指導をしています。契約書というものは、先方に委託料を支払うためだけのものではないと。委託料を支払えば契約書の使命が終了するのではないというようなことも、ほぼ毎日のように言っております。

そして、印鑑の取り扱いについてもそうですが、事務局として団体の印鑑をお預かりしているからといって、何でもかんでも勝手に押していいというのではもちろんございませんし、その際は団体の中で話をさせていただいて、必要であればお出ましただきながら、こちらのほうで納得の上、印鑑を押していただくというようなこと

も必要であろうと思えますし、また、団体様から文化スポーツ課にお任せしますということであれば、内容をご確認いただいた上でこちらのほうで処理をさせていただくべきであると考えます。

委託について、今後どのようにしていくかというお話ではございますけれども、今はそのような状況からのスタートであると考えておりますので、まずはそれぞれの事業の役割分担、市側と委託先の役割分担をまずは明確にしながら、曖昧な部分を可能な限り排除していくような契約方法にたどり着かなければならないと考えております。

それから、総合型スポーツクラブのご質問でございます。

先ほど委員から、福島県双葉町の話为例に挙げていただきましたが、この予算の支援事業そのものが、それをもって全ての支援であるということではございません。

もちろん総合型スポーツクラブといえますのは、どの協議にも会員が任意に参加できるというのが総合型スポーツクラブの一番意図とするところでございます。現在、教室としましてヨガもございまして、太極拳、体操、ダンス、バドミントン、卓球、健康体操等々の教室がございまして。これは総合型スポーツクラブにお入りいただければ、どの教室にも参加いただけるということで、単一のスポーツ競技のクラブに入るのと一線を画するのはこの部分でございます。

なおかつ総合型スポーツクラブにつきましても、市からの委託事業もやっていたところがございます。文化スポーツ課では、今、スポーツクラブの管理事業のほかには、昨年度から夜間健康体操教室の委託もさせていただいているところ

ろでございます。

総合型スポーツクラブについては自立化が大事であると私も考えております。この自立に向けては、当然、市からの委託事業が膨らめばいいのかというと、決してそんなことではないのはもちろんそうでございます。

自立するためには、もちろん自立運用できる原資が必要になってまいります。基本、せつつブルーウィングス、総合型スポーツクラブの原資といいますのは、会員の年会費です。それが安定して収入として回せるような状況になったとき、それが自立化であろうというふうに考えます。

何も総合型スポーツクラブが自立化に向けて努力をされてないというようなことではございませんで、スポーツクラブが発足してから、当初は数十名単位の規模でございましたけれども、年々増加の一途はたどっておりまして、現在250名強の会員がいらっしゃいます。ただ、250名が多いか少ないとかいいますと、足りていません。その辺のPRについても積極的にしていただかなければならないとは考えております。

最近では、イベント時のPRといたしまして、各種、文化スポーツ課等の行事におきましても積極的にご参画いただきながら、PRブースを設けたりしながら会員獲得に努力をしていただいているところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、こども会につきまして、市役所としてのその意義についてご答弁させていただきます。

我々は教育委員会でございますので、子どももしくは青少年の教育、健全育成等を

目的としているわけでございますけれども、摂津市としていたしましては、それで当然終わりではなく、そうやって育った子どもたちが住み続けて大人になって、また摂津市で子育てをすると。そういったことで、いわゆる人づくりによるまちづくりというものが摂津市全体としての最終的な目標なのかなと。そのことを循環させることによって摂津市自体がよくなるものというふうなことを考えております。

つまり摂津市が好きである、また摂津市に住み続けたいと思えるような人づくりができたらいいいのかなと考えております。

小学校では、学級単位もしくは学年単位ということで、同世代による横のつながりというものを育むことは可能だと考えております。

しかし、小学校ではなかなか縦のつながりというのは育むことは難しいものと考えております。それらを補完するためにも、こども会は縦のつながり、例えば、小学校1年生の面倒を小学校6年生が見ると。また、その小学校1年生だった子が小学校6年生になって、また新しく入ってきた小学校1年生の面倒を見る。そういった中で、地域における縦のつながりを育むことで、学校における横のつながりと地域における縦のつながり、これらを複合しまして、人づくり、まちづくりにつながるのかなと。

つまり、最終的には、そういったことで郷土愛を育み、定住につながる。ちょっと大きいことを言ってしまうのかもしれませんが、最終的にはやはりそういったところが到達地点なのかなというふうに考えております。

そういう意味では、こども会というのはやはり郷土愛を育むため、地域における帰属意識を育むため市役所としても必要な

ものであると。

例えば、現在、縦のつながりが希薄になることによって帰属意識が薄れているという状況になりつつあると思います。そういった中で、我々は摂津市に住んでいるんだ、摂津市で育ったのだと言えるような子どもをつくるためにも、こども会というのは非常に存在価値があるものと考えております。

今後、本市といたしましても、こども会の育成に関して、委員がおっしゃられたように、減少傾向にあるのは確かでございます。上昇させる以前に、いかにして歯どめをかけるかというところに苦勞しておりますし、他市におきましてもほぼ同じ状況であるのは確かでございます。そういった中で、こども会の発展について今後さまざまな方策を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 教育長。

○箸尾谷教育長 私が教育長として摂津市に来させていただいて、最初にびっくりしたのは、本当にこの市の規模でたくさんの文化スポーツのイベントが行われていることでした。これまでからまちづくりの柱として文化スポーツ振興というのに取り組んでこられたんだらうなというように思います。

そういう中で、やっぱり出だしは、これだけの規模の市ですから、各団体さんのお力だけではなくて、教育委員会事務局も一緒になってその成功のために力を合わせてやってきたんだらうなと思いますが、それが5年経ち、10年経ち、先ほど担当課長のほうも申しましたけども、事務処理がやはりルーズになってきたのではないかと考えております。事務処理のミスという

のはあつてはならんことでもありますので、今、担当課長が申しましたけども、事務処理過程の見直しであるとか、あるいはチェック体制の再構築等を行い再発防止には努めていきたいと思っています。

また、今後は、ご存じのように第5次行革の中でイベントの見直しを行います。その背景、目的としましては、高齢化の進展や地方分権の推進、さらには新たなニーズの対応など、市職員に求められる業務が増大してきていることがあげられます。そういう中では、市としてもイベントについてそのあり方を再考する段階に来ているというふうに申し上げておりました。やっぱりイベントそのもののあり方、そしてまた、持続可能なイベントとして、市と団体の役割分担をどうするかといった委託契約の内容等をもう一度見直していかなければならないと思っています。

以上です。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午後4時44分 休憩)

(午後4時48分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

本日の委員会はこの程度にしたいと思います。

散会いたします。

(午後4時50分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 安藤 薫

文教常任委員 東 久美子